

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくことといたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内といたします。

質問は演壇及び一般質問者席で行い、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしく願いいたします。

それでは、順番に発言を許可いたします。

8番、酒井正吉郎君の一般質問を許可します。

8番、酒井正吉郎君。

〔8番 酒井正吉郎君 登壇〕

○8番（酒井正吉郎君） それでは、通告書に基づき一般質問をいたします。

質問事項。大きな1番、目前に迫ったJR只見線の再開通後の対応策についてであります。

質問の要旨。1、駅前賑わい創出事業の進捗状況について。2、只見駅の複合施設化について、JR東日本との交渉経過はどこまで進んでいるか。3、観光・文化・スポーツ等の各施設が広範囲に点在している当町の場合、2次交通的な移動手段が重要と考える。今年度からEバイク等の運用が好評に見えるが、只見駅下車から、高齢者や家族連れ等に対する町内観光施設へのアクセス対応策はどうあるべきか。4、最近の観光客の宿泊方法はホテル、旅館、民宿のほか、アウトドア施設、民泊、空き家を改修してのゲストハウス、シェアハウス、

キャンピングカー、トレーラーハウス活用など進化していると考えますが、滞在客に対する宿泊施設等の整備と対策の考えはどうなっているか。5番、只見から広がるオール奥会津の近隣町村との観光に対する連携体制についてであります。

大きな2番、季の郷湯ら里のリニューアルについて。

1、かつての団体旅行全盛期から、現在は旅行客の旅へのニーズが多様化しており、情報収集等の対応や料理、温泉、接客等のさらなるレベルアップが黒字経営への復活につながると思うが、対応策はありますか。2、温泉井戸の不具合に対する対応について。3、薪ボイラー導入への進捗状況と実現性について。4、過去24年間を振り返って、増築案やリフォーム・リニューアル案の見極めと地元民宿・旅館業との住み分け等について、町長の考えを伺います。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 皆さん、おはようございます。

それでは、8番、酒井正吉郎議員のご質問に項目ごとにお答えいたします。

まず、JR只見線の再開通後の対応策についてであります。

1点目のJR只見駅前賑わい創出事業の進捗状況であります。5月より飲食・物販・総合案内のための施設建設を進めておりましたが、8月10日に第2施設全部と第1施設の一部引き渡しを受けました。第1施設の事業者は会津ただみ振興公社であります。8月13日から町内産品を中心とした物販事業を開始いたしました。8月24日には建屋全体の工事が竣工し、8月27日より只見駅内のインフォメーションセンターを移転して総合案内を開始、8月30日には軽食の提供を開始したところであります。

第2施設では、合同会社ねっかと有限会社セイワ電子において飲食等の開業準備を進めており、いずれも10月1日のJR只見線再開通に合わせておもてなしの体制を整えていくこととなっております。

2点目の只見駅の複合施設化についてJR東日本との交渉経過はどこまで進んでいるかについてであります。現在まで複合化となる機能などの整備内容、場所、用地取得、整備スケジュールについて、事務レベルでの協議を継続しております。ただし、町が複合駅舎の整備を希望する場合には、JRでは整備する側となる町が全額費用負担をすることとしており、

既存駅舎でJRが現在使用している設備移転費用等の負担も町がしなければならない提示があり、この点を重点に協議を進めているところです。

駅の複合施設化につきましては、酒井議員はじめ多くの皆様方の関心事でありますので、進捗状況等につきましては、機会を捉えて議員の皆様方へご報告をさせていただきたいと考えております。

3点目の只見駅下車からの観光施設へのアクセス対応策についてであります。現在はインフォメーションセンターにおいて、お客様のご要望をお聞きしながら、基本的にはタクシー利用のご案内をしており、タクシー事業者においても町内の自然や歴史スポットを1時間30分の場合7,500円で周ることができる貸切りプランなどを展開していただいております。

ご質問の中でも触れられておりますとおり、電動バイク、ISSIMOは利用客も多く非常に好評で、田子倉ダムや河井継之助記念館への交通にも利用されております。その他、定期路線ワゴン自然首都・只見号での移動や軽自動車の場合、4時間5,500円程度から利用できる民間レンタカーのご案内等により対応しているところであります。

4点目の滞在客に対する宿泊施設等の整備と対策の考えはあるかとお質しであります。只見町内における宿泊収容能力であります。8年前には747人でありましたが、現在は22施設607人と承知しております。本町宿泊事業者は家業的な経営が多く、担い手不足等により廃業を選択されるケースが増えており、さらには近年の新型コロナウイルスの感染拡大もあり、既定の収容定数がニーズに合わない状況も生じており、実質的な受け皿はさらに減少しているものと認識しているところであります。今後、宿泊収容能力を増やす努力が必要と考えております。

5点目のオール奥会津の近隣町村との連携体制についてであります。柳津町・三島町・金山町・昭和村・桧枝岐村・南会津町と当町の奥会津7町村で構成する只見川電源流域振興協議会におきまして、地域づくりとしての広域観光推進事業として、7町村の観光関連団体等の連携方策について検討・情報共有を行っております。また、只見川ライン観光協会など、その他の枠組みもありますので、引き続きこういった組織に参画し連携を貼ってまいりたいと考えております。

次に、季の郷湯ら里のリニューアルについてであります。

1点目の旅行ニーズの多様化への対応策についてであります。酒井議員ご認識のとおり、

近年における観光の傾向として、団体パッケージ旅行が減少し、個人・小グループ旅行のニーズが増加しております。併せて情報通信の進展により観光情報の入手も紙媒体からSNSが主流となっております。個人の好みや関心に合わせた旅行を自ら企画することができるため、只見町の特徴を魅力として提供できる商品化が必要と考えて取り組んでおります。

2点目の温泉井戸の不具合に対する対応についてであります。現在の深沢温泉源泉について、温泉井戸の老朽化と水位の低下、揚湯量の減少等の不具合が発生しております。対応として新規源泉の掘削整備を検討いたしましたが、投資金額が約3億円と見込まれ、現状の季の郷湯ら里の経営状況や只見町交流促進センターの整備も踏まえた全体検討を行う必要があるため、当面の源泉掘削は見合わせざるを得ないと考えております。現時点では、できる限り現有温泉の保全と湧出湯の効率的な活用を図りながら経営状況を上向かせ、投資するに値する施設であると認めていただける環境をつくったうえで進めてまいりたいと思います。

3点目の薪ボイラー導入への進捗状況と実現性についてであります。

まず、薪ボイラー導入への進捗状況であります。本年4月に薪エネルギー推進室を設置、特命参与に新潟大学名誉教授の紙谷智彦氏をお迎えし、勉強会や先進地視察等を行ってまいりました。こういった中で、只見ユネスコエコパークの理念を踏まえた自然首都・只見森林資源活用循環モデルとして全体像をまとめ、ご説明させていただいております。

今般の9月会議においては、全体的な設備導入イメージを具体化するために薪ボイラー事業化全体設計業務委託料の予算をお願いし、実現に向けて前進したいと考えております。

薪エネルギー活用は、森林資源の持続的活用、エネルギーの地産地消、地域内経済の循環をはじめ、災害の防止、獣害防止まで様々なメリットがある事業であり、次の世代へ豊かな自然等を引き継いでいかなければならない私達世代の責務であり、只見町を持続的に経営していくためにどうしても実現していかなければならない事業であると考えております。

引き続き、薪エネルギーの活用・実現に向け、林業事業者等へのヒアリング、供給に適した森林の実地調査、森林環境譲与税を活用した新たな支援体制づくりや林業技術者の確保と育成も検討し、推進してまいりますので、今後ともご指導、ご協力をお願い申し上げます。

4点目の施設改修の見極めと地元宿泊事業者との住み分けについてであります。私は、町内宿泊収容能力の増加を図る必要があると考えておりますし、季の郷湯ら里におきましては、コロナ後の旅行ニーズに対応した施設整備が必要であると考えておりますのでご理解をお願いいたします。また、町内宿泊事業者とは競合することなく住み分けと連携を図ることは大

切なことで認識しております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 丁寧で詳しいご答弁ありがとうございました。

それでは再質問いたします。

最初にお願いですが、限られた1時間ですので、ワンマンショーにならぬよう、短く、的確な答弁をお願いいたします。

それでは1番の駅前賑わい創出事業について。今、毎日のように駅前の様子を見ていますと、人の動きが活発になってきました。良かったです。そして、JR、県、関係団体等の頑張りにより、毎日のように只見線応援の記事が新聞紙上を賑わせています。有難いです。

当初の予定では7月にプレオープンの予定でしたが、大幅に遅れました。この原因は何か。また、10月1日に間に合うのか。昨日の委員会で現状の説明がありましたが、多くの方々の関心事でもありますので、短く、よろしくお願い致します。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今ほどのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

当初、7月プレオープンということで準備を進めてきたわけですが、施設、建物の設計、こういったところの、当初、若干の変更をせざるを得ない部分がございます。そういった建物の設計変更、そういったところの中で、施工に入るのが若干遅れてしまった。そういったところもありまして、8月10日に引き渡しを受けたといったような、こういった、今ほど町長からのご答弁で申し上げた経過の中で、8月中にある程度、第1施設のほうは準備が整ったというところでございます。第2施設につきましても、現在、準備を進めていただいております。10月1日には間に合う形で準備を進めていただいておりますので、ご認識をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 細かいことですが、各入口へのスロープ設置、冬期間に向けての陸屋根の雪対策、風除室の設置、エアコン室外機の取付位置など気になります。また、ソフト面では只見ならではの飲食の提供、特産物の品揃えとなっていますが、今のところ何を用意されてますか。簡単をお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今ほど委員からご指摘のありました件、冬期間の関係、また風除室、入り口の部分、こういったところは課題として認識をしております、入居される各事業者の皆様とも協議をしながら、今後、そういった対策をしまいたいというふうに考えているところでございます。

また、内容、物販事業の内容につきましては、会津ただみ振興公社様のほうで商品の選定をしていただきまして、町内産品を中心として取り揃えをしていく。また、只見線の関連グッズも、やはりお客様のニーズとして多いというところもございますので、そういったところも含めて現在、物販事業をしていただいております。第2施設におきましても、そこでしか買えないもの、こういったところを準備をしていただくといったことで現在準備を進めているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 10月1日には、国、県、近隣町村の関係者、全国の鉄道ファンの方々、マスコミ関係者など、昭和46年のJR只見線の全線開通を思い起こさせるような人手が予想されます。県が主導で準備されておりますが、その日は大きなテント、そして元観光まちづくり協会のログハウスも借り上げて、来場者のおもてなしに活用すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 10月1日のイベントにつきましては、議員のご発言のとおり、JR只見線の再開通の記念式典につきましては県のほうで主導的に今、準備をしているところでございます。そのほか、その中で、商工会のほうを中心としていただきまして、うまいもん祭りの準備も進めているところでございます。来場される方々のおもてなしといったようなところで、最大限、楽しくおもてなしができるように、関係機関と協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 次に、ユニットハウス採用に賛成しておきながらの意見ですが、聞いてください。スタート後、ユニットハウスは4・5年設置されておくわけですが、いざ、できあがってみると、お客さんは駅前に来て、まず最初に、ユニットハウスを見られるわけで、自然首都・只見を謳っている只見に対し、外観的に私にはミスマッチに思えてなりませ

ん。無骨でも只見の木を使ってもらいたかったです。

町内には3メートルの豪雪の中、一度も雪下ろしをしない木材で陸屋根の建物があります。びっくりです。そして、6月の一般質問でも言いましたが、すぐ近くに豊富な水があるので、駅前広場から中心市街地に向け、消雪化・無雪化をし、朝日地区の中心地のよう、真冬でも快適に人の集まれるエリアにしたかったですね。このような想い、私だけでしょうか。一度、答弁をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） ユニットハウスについてのお話しでございます。外観的にもなるべく木を使いたかったといったようなお話もいただきました。ユニットハウスということで、今回整備をさせていただきまして、昨今の木材加工の高騰、また調達の難しさといったようなところもございまして、ユニットハウスということで今回整備をさせていただきました。木を使った施設整備というところにまでは至りませんでしたけれども、外観的にもなるべく、只見町をPRできるように、表面にPRできるようなシートを張らせていただいて、只見町の施設ということでPRをさせていただく。そういったようなところでお客様にはアピールをしていきたいというふうに考えているところでございます。また、消雪につきましても、確かにすぐ近くに水があるといったようなところもございましたけれども、今回は機械除雪を中心にといったようなところで設計をさせていただきました。機械除雪、雪まつり等の関連もございまして、機械除雪を中心にまずは形作っていきながら、状況を見ながらそれぞれ対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 2番の只見駅の複合駅舎化については、先ほど町長さんから答弁をいただきましたが、町長の公約の肝と思います。JR側と県、関係市町村側との契約から、上下分離方式による運営が規定されたわけで、駅舎については県と町に主導権があるはずと考えられますが、先ほどのお話では、それにしてもいろいろのハードルがまだいくつかあると言われました。是非ともこれは経費がかかりますし、県と一緒にしっかり負けないように進めていただきたいと思います。

先ごろ、柳津駅が無人駅だったせいか、レトロ調の木造駅舎が柳津町に譲り渡され、聞くところによりますと事務室部分の特産品であるあかべこの工房と展示コーナーにリフォームされるようです。そして川口駅はご存じのとおり、駅機能のほかに農協と郵便局が同居して

おり、多機能はスマートステーションとして町の中心の役目を担っており、駅前広場は冬期間、無雪化をされています。只見駅の場合は、ホームからは遠く離れており、平屋で除雪経費が多くかかる、(聴き取り不能)なウナギの寝床のような駅舎ですが、町長は今のところ、どのようなイメージを描き、JR側と話を進めていらっしゃるでしょうか。複合化の話が出てからスピード感が感じられませんが、短くお願いいたします。

○議長(大塚純一郎君) 町長、渡部勇夫君。

○町長(渡部勇夫君) お答えいたします。

10月1日の全線再開通に向かっての話は先ほど担当課長が申し上げたとおりで、まずは間に合わせなければいけないということで、いろいろお気づきの点があるかもしれませんが、やはり間に合わせるということを第一義に考えたということでご容赦いただきたい面もございます。そのうえで只見駅の複合化は進めていかなければいけないという考え方に変更はございません。

そして、事務レベルでありますので、先ほどの課題を正直に申し上げました。今後、この課題を一つ一つ丁寧に点検して、おっしゃるように福島県、会津若松駅の中にも事務所をつくっていただきました。ので、そこを通じて町が、皆さんが望んでいらっしゃる只見駅の複合化に向けて努力していきたいと思っております。

併せまして、やはり、柳津駅のお話をいただきましたが、只見の木を使った、少なくとも県産材を使うとか、そういった木造で造っていききたいとは思ってありますが、聞くところによると、JRはそういう鉄筋コンクリートでなければだめだというように、ここには書いてなかったのですが、そんな話も聞いておりますので、そういったこと踏まえて、只見町はあくまでも只見の木を中心とした木造でやっていきたいという意思を持って、県も入っていただいて、その辺のところを交渉していきたいなど。費用負担についても同様ですが、交渉していきたいというふう考えております。

○議長(大塚純一郎君) 8番、酒井正吉郎君。

○8番(酒井正吉郎君) 只見線利活用アクションプログラムでは、いろいろのプロジェクトが検討され、実施されています。頼もしいです。

3番の、駅前から、お客様の行ってみたい目的地までの移動手段についてですが、今いろいろ検討され、実施されていることを聞かせていただきました。先日、町内に10台配置されたEバイクにまたがってみましたが、足が短いせいか、地面に届かず、身長170センチ



以上の若者向けかなと思いました。サドルの上げ下げが自由な電動式自転車のほうが幅広い世代に有効ではないかと思いました。それからいろいろ、これからもその移動手段はお客様のニーズに合わせて考えていかれると思いますが、是非ともよろしく願いいたします。

只見地区には、駅を中心に30分・1時間・2時間コースと、徒歩やママチャリで散策できるところが多く、町、区、住民の方々が手入れをし、管理されていますが、工夫と磨き上げで、さらに見所は増えます。駅周辺だけでも整備されているところも含めて拾い出してみると、4名山の要害山への登山、滝神社の周りに桜並木、ひめさゆりのゆり平を通過して縁結びの三石神社へ絵馬奉納、只見スキー場までの道沿いに多年草の花畑、町の木ブナ・町の花こぶしの植栽がほしい。只見用水の近くにアヤメ・ショウブ・アジサイの花々。そして、巨大な三連の水車が回る風景、欲しいです。福岡県朝倉市の三連水車は観光だけでなく、田畑に今でも豊富な水を供給し続け、現役です。その力強い躍動はかつてのSLの雄姿を彷彿とされる観光の目玉になっています。真冬でも黙々と回り続けるその光景は共感を呼ぶでしょう。そして、只見スキー場にひまわり畑。雪まつりに30年前実施された巨大な火文字の復活。これらに対して、一言、コメントをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 酒井議員から、本当に前向きといいますか、本当にあの、有難いご提案をいただきありがとうございます。

只見区はじめ集落、地域の方々に、大変、ご理解とお力添えをいただいて、今、三石神社の参道とか、様々、整備いただいておりますし、周辺の草刈り等々、大変お世話になっております、本当に有難く思っております。

そういった中で、今具体的なご提案ありましたが、やはりそういったことを地域の方々のお力を引き続きいただきながら、一緒になって、その整備をさせていただきたいなというふうに思います。

それから、あとは、そういった環境といいますか、行ってみたいところがあっても、交通手段の問題、先ほど申し上げた手段だけで十分だとは思っておりません。もっと低額で、雨の日もどうやって移動するんだとか、課題残ってますので、その辺も併せて検討させてください。

三連水車につきましては、確かに想像しただけで、本当に見事だろうなというふうには思いますが、この場で、そこまでは、ちょっとお答えする用意ございませんので、そういった

ご提案の一つとして受け止めさせていただいて、今後あの、来られる方につきまして、地域の皆様のお力をお借りして、より良い環境に整えていくように努めてまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） それでは、4番の滞在客に対する宿泊施設等の整備についてですが、只見町の場合、日帰り客も大切ですが、滞在型観光に力を入れるべきとされています。その理由は、観光・文化・スポーツ等の各施設が町内の広範囲に点在しており、移動するにも、楽しんでもらうにも、ある程度時間を要する文化的価値の高い施設や、散策するにも時間を要する自然環境や、生物多様性が売りの地域だからです。そして、一過性のお客様よりリピーターに好まれる観光地を目指すべきで、おもてなしを大切に関係人口の増加を目指すべきと言われています。

かつて、町内の3地区ともに、中規模のそれなりの宿泊施設がありましたが、現在は増加が予想される滞在客を賄えるだけの絶対数が不足しております。リピーターを増やし、滞在型観光を目指す只見にとって対策をどうすべきか。以前、宿泊・飲食等の事業者を対象に多くの予算を充てて持続化支援事業を实践され、成果はそれなりにあったようですが、例えば、今後、民間が星の里ホテルやダイワリンクホテルの小型版のような、リゾート風やビジネスホテル風の宿泊施設に挑戦するような場合、行政として何らかの支援は考えられるでしょうか。一言お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今度あの、せつかくある環境や、只見町の魅力を整備して磨き上げて、今度あの、おいでいただいたときに宿泊できる場所がないということは、その次の課題に、議員おっしゃるとおりなっておりますので、宿泊・飲食事業者の補助金につきましては、議員おっしゃるような一定の成果、効果はあったものと思っておりますが、中には一部、課題があったというご指摘もいただいておりますので、その辺は踏まえて、今後改めていかなければならないというふうに思っております。

併せまして、議員のご提案にもあります、例えばアウトドア施設であったり、様々なゲストハウス、トレーラーハウス、民泊等々、ご提案もいただきました。そういったことも併せて考えていかなければならないと思っております。

実はあの、モンベル、大阪にありますアウトドアメーカー、モンベルさんと協定させてい

ただ、会長ご夫妻、また常務さん、あと、その現場を仕切るマネージャークラスの方が何回か、只見町を實際、カヌーで乗ってみたり、自転車で乗ってみたり、いろいろ視察されて、今いろいろ考えていただいております。そういった中で課題の一つに、その受け入れ態勢が少ないということも併せて課題として申し上げておりますので、そういったこと踏まえたご提案も、それで全てが解決するとは思っておりませんが、改善策に繋がるご提案もいただけるのかなというふうには期待もしておりますし、申し述べていきます。

あと、宿泊・飲食事業者につきましてはまあ、今までの成果は成果として、一つの事業の終着は見たわけではありますが、今後、皆様のご意見をいただきながら、さらに旅館・民宿等、飲食事業者に対して、何らかの支援が、こういったことはできないかということがあればご提案いただいて、我々も勿論、勉強してまいります。そういった中でみんなで力を合わせて受け入れ態勢の強化を図っていかねばならないと思っております。ただ、議員おっしゃいました、例えば、具体的な名前出されましたけども、そういうホテルにつきましては、行政の支援というのはなかなか難しいものがあるのかなと。やはり、民間事業者の活動を阻害するつもりは毛頭ございませんが、やっぱりそれはちょっと、行政の範ちゅうからは非常に難しいものがあるのかなというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） それでは、大きな2番、季の郷湯ら里のリニューアルについてですが、これについては気が早いと言われるかもしれませんが、近いうちに真剣に議論される大型物件ですので質問しています。

昨年度、季の郷湯ら里に対するリニューアル案が提示されましたが、築25年を経て、近年、赤字が続き、経営方針の分岐点を迎えており、湯ら里に対し真剣な生き残り策が求められています。

昨日の全員協議会において、薪ボイラー導入と木材資源の活用に対し、力強い町長の決意表明があり、地に足付けて取り組んでいけば三度目の正直はあると感じました。百の議論より一つの実行ということわざもあります。小さな村だが、ファンクラブ700人達成と、今日、新聞に出ておりましたが、注目の鮫川村を手本に、本気で進めていきましょう。

8月7日に、これからの只見線の観光振興を考えるシンポジウムが開催され、第一部の講演で湯ら里の営業本部長さんから元気の出る現状の打開策や、黒字化を目指す決意表明を聞

き、ほっとしましたが、その中で印象に残ったワードとして、今の旅の目的は体験、食育、非日常が主流。コロナ後のインバウンドは今まで努力したところに来る。そして、今は町の魅力の高いところ、発信力のあるところへ人は流れるなど、多くの提案がありました。時々、町外者から、只見の売りはなんですかと聞かれ、即答できず、恥ずかしい思いをすることがありますが、町長さんは何と答えていますか。一言お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私、基本的な考え方は、今伺っていて、改めて酒井議員と一緒になどというふうに認識させていただきました。

湯ら里につきましても、大規模な予算、数字だけ言って改修すると。改修、改善は必要だと思ってます。ですが、1回目の答弁で申し上げましたように、これだったら、これだったら投資するに値する施設だと、すぐV字回復するということは、正直ないと思います。また、黒字だけを意味して私は申し上げたつもりでありません。やはり、意欲のある人、やる気のある人が、言葉だけじゃなくて、おっしゃるように具体的に変わってきたということが目に見える形になった時に、それが投資するに値するというふうに思ってもらえるのではないかなという意味で先ほど申し上げました。

実はあの、季の郷湯ら里も、今年の9月から、料理長、新しく入っていただきまして、今、地元のものなるべく使いましょうということで、そういった食から、料理も内容ですが、その提供の仕方から含めて、なるべく地元のを提供していく。それが無理であれば会津のもの、というふうな順番で、あとは県内のものとか。あとは、ここら辺は今度、289号が通れば、かえって新潟のほうと近くなりますから、お隣さんですから、その食とか。そういった考え方を持って、今取り組んでいただいております。どうしても今まで、湯ら里は経営上のことありまして、料理できる方求む、料理できる方求むということでやってきましたが、私は湯ら里の幹部の人達と話しましたが、やはり、どういう料理長に来てもらって、どういう料理を提供していくのかという、一口に言ってコンセプトが大事だと思ってますから、やはり、それには地元のお米は当然として、地元のもの、もっと言えば、おじいちゃん・おばあちゃんが作ったもの、そういったものもやはり、ちゃんとした検査をしたうえで、ものを作っていくということが必要だと思っておりますので、そういったことが提供できれば良いと思いますし、そういう、こう、気持ちも含めまして、そういったことが只見の魅力かなと。あとは、例えば器にしましても、例えばですが、これから教育委員会とも相談していきます

が、例えば、各ご自宅でもう、今は使われなくなった、例えば昔はいろいろな催し物ありましたから、塗りのお椀とか、そういったものがたぶん、だいぶ捨てられた方もあるかもしれませんが、しまっておられる方もあると思います。そういったのを適正な価格といいますか、適正な方法で、例えば、取得させていただくことができれば、そういったものも地元の料理として、その塗り物とか、そういうお椀とか、器を使わせていただくとか、そういうことを大事にして、それを発信、提案していくという姿勢が、徐々に認められてくる姿勢ではないかなというふうに思っておりますので、その辺もいろいろ話しておりますので、やはり、一つ一つ、結果を出していくことが、その後の信頼に繋がってくるものだと思いますので、それが議員お求めの答えになっているかどうか、聊か、自信はありませんが、そのような考え方で、一つ一つコツコツと取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 湯ら里のライバルでありまして、これからも地元の近くのライバルになります花木の宿。これが、この前、新聞折り込みで料理関係の募集をされておりました。今、町長の答弁で、旅の大切な部分の料理部門の厨房の抜本的な立て直しと、それから地産地消に向けた取り組みを強化していくというお話を伺い、この線に進んでいただければ、助かります。

それから、JTBアセットマネジメントが調査し、検討をして作り上げた、いわゆる整備基本計画概要版によりますと、只見町の観光動向と特徴という項目の中で、町内の観光地点で最も入込数の多いのは、田子倉湖、田子倉ダム、次いでむら湯と書かれており、正直びっくりしました。恥ずかしながら、忘れかけてさえいました。

ここで、田子倉ダムを振り返って、ちょっと話させていただきたいと思います。

検証してみますと、ダムを境に上流部の自然は荒々しく、雄大で、怖ささえ感じられることがあります。冬期間はすぐ近くにあるのに、近づくことを拒否され、県境付近は積雪が6メートル、100メートル近くある鉄製の橋が、表層雪崩でいとも簡単にスクラップにされてしまった現実。そして、深さ150メートルもの湖底には、我々の祖先が半年間、3メートルもの深雪の中、マタギの里を営み、逞しく生き延びてこられた歴史がありました。そんな熊しか住めないような極寒で豪雪な山間地に、国とGHQは戦後の日本の再建のため、百数十名もの犠牲者を出しながら、昼夜を問わず突貫工事を強行し、歴史的産物である化け物のような巨大ダムを只見川沿いに次々と建設していきました。再生可能エネルギーの中でも

水力発電は優等生で、半永久的に存在する自然の恵みの水を原料に、365日24時間、ただひたすら水車を回し続け、国の中枢部に電力を供給しています。町内には特徴の異なる四つのダム発電所があり、我々があって当たり前のような存在に思っているダムは、平野部に住む多くの観光客にしてみれば、まだまだ色褪せぬ、現役の歴史的土木遺産です。この他に類を見ない豪雪と貯水量。春の残雪の中のブナ林。秋の紅葉の彩。高さ150メートル、長さ500メートルの深山の中の強大な構築物。この偉大な歴史的遺産と物語に磨きをかけ、只見の売りとして再登場させられないでしょうか。前向きな意見をいただきます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 実は、先日、電源開発本社の執行役員、水力発電部長さんがお見えになりました。またあの、また9月末にもまたいらっしゃいます。あと、つい先日、田子倉電力所の所長は度々来ていただいておりますが、その中にご招待状いただきました。というのは、どういう招待状かといいますと、電発記念館、今、只見ダムのサイトにありますが、あそこをリニューアルして、オープンするということでした。今、田子倉ダムの、基本、無人化になったものですから。なかなか、それを議員おっしゃるような資源として、中を見せてくださいというと、時間があったり、いろいろ都合がつけば、勿論、ご案内していただけるということではありますが、なかなか、いつもいつも対応できるかわからないということで、電発記念館の中に、VRですか、ゴーグルの厚いようなものをかけて、実際それで中を、実際見てると同じようなものが、そのソフトが入るそうです。そして、小学生はちょっと、いろいろ、発達の過程でよくない影響があるそうで、小学生以下については、その大きなスクリーンに、その社員の方とか大人が見た映像をそこにこう、映し出すということで体験するという内容も含めたリニューアルをされます。ので、そういったご提案もありましたので、田子倉ダムを見ていただくということはまあ、別の形にはなりますが、一つ新たな手法が加わるのかなというふうに思います。

そして、田子倉ダムにつきましては、実はモンベルさんにも、そのカヌーとか、カヤックとか、いろんな言い方、私、専門的なことわかりませんが、そういった中で非常に魅力的なところでもありますので、それを安全で、かつ来ていただけるような、そのアクセスも含めた、そういったことを検討していただきたいというお願いもしてございますので、今一度、本当に、おっしゃるように、大型バスで乗り付ける形ではなくなるかもしれませんが、別の形で田子倉ダムの魅力というのはいっぱいあると思いますので、そこを皆さん方のご意見を

いただいて、関係者のご提案をいただいて、発信していけたらいいなというふうに、私もそう思っております。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 人造湖、いくつもありますが、実は滝湖、非常にあの、水面も穏やかで、以前、あそこで2・3年、筏で遊んだことがありましたが、霧幻峡に負けない、非常に素晴らしい、むしろスケールの大きい、楽しめる場所です。そして、まだあそこの案内看板に、白鳥の湖って、チラッと残っておりましたが、できましたら、この山深い豪雪の中で、白鳥の飛来する湖って、そうはないと思いますので、これも大きな観光資源になるかと思っておりますので、前向きに検討していただきたいと思っております。

それで、締めになります。只見高校が9月6日に、秋季高校野球会津大会があり、準優勝で県大会出場が決まりました。今年度は二度も目標を達成し、我々も元気をもらってます。そして、星賢孝氏が只見線を日本一の山のローカル線に復活させてくれた事実。我々もこれらの軌跡に肖り、今から頑張らねばと考えさせられます。私など、日頃、ボーっと過ごしているため、足元にある宝物に気づかず、遠くの宝物に憧れてきたことは否めません。これからは、おもしろ只見学をバイブルとして、参考にして、町内に眠っている有形無形のラフダイヤモンドをみんなで探してみたいと思っておりますが、町長、最後に一言お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 只見高校、特に野球部の頑張りについては、春は勿論でございますが、本当、秋の大会も注目をしておりました。本当に、従来であれば、会津平野部の強豪校に適わなかったのが、今、本当に、見事に、新聞記事見たときに、本当に嬉しく、頼もしく思いました。本当によく頑張ってくれたし、またこれからも県大会以降、頑張ってくれるものと期待しております。

また、星賢孝さんにつきましても、会津観光議員連名の時もゲストとしておこしいただいて、その後の懇親会の中でも、本当に具体的な、私がなかなか気づかない、具体的な提案も示唆していただきましたので、そういった声もいただいて、あらゆる場面をとらえて、要望活動、改善をお願いしていかなければならないという気持ちを新たにいたしました。ので、やはりあの、行政だけではなくて、議会議員の皆様も勿論そうですが、町民の皆様、そして、只見線はじめ様々なことに関わって、応援してくださる方々、高校生もそうですし、もっといえ小中学生もそうだと思います。取り組む姿勢。そういったものを一つ一つ学ぶ、謙虚

な気持ちを持ちながら、しっかりとその期待に応えられるように、皆さんと共に取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きのご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

本日はありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） ありがとうございます。

これで終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、8番、酒井正吉郎君の一般質問は終了しました。

続いて、6番、小沼信孝君の一般質問を許可します。

6番、小沼信孝君。

〔6番 小沼信孝君 登壇〕

○6番（小沼信孝君） 6番、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問事項は、物価高騰に対する経済支援策についてでございます。

質問の要旨といたしましては、コロナ禍による自粛が続く中、原油高騰、電気料、原材料費の値上げ等、日々の生活にかなりの影響が出ております。町として効果的な経済支援策について町長にお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） それでは、6番、小沼信孝議員のご質問にお答えいたします。

物価高騰に対する経済支援策についてであります。小沼議員お質しのとおり、生活必需品や生産資材などの値上げが相次いで発表されている中、先行きの見えない物価上昇に不安を抱える町民の負担軽減のため、9月会議におきまして関連の補正予算をご提案しているところであります。

その内容であります。まず、福祉関連におきましては、原油価格等の高騰による生活困窮者世帯への影響を緩和するため、住民税非課税世帯のうち65歳以上の高齢者のみで構成される世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯等を対象に、一世帯当たり7,000円の支援を計上しております。

次に、農業関連についてであります。福島県では、肥料高騰緊急対策事業を実施しますが、これはコロナ禍による米価下落に加え、世界経済の不安定化による肥料原料価格高騰の影響



を受けている稲作経営体への支援として、水稲及び転換作物を合計30アール以上作付けし、出荷販売する農家へ、令和4年春作付けに使用した肥料の価格上昇分の3分の1程度となる水稲10アール当たり500円、転換作物10アール当たり1,500円の支援をするものです。なお、出荷販売する農家への支援のため、水稲については自家消費分として10アールは対象外となっております。町といたしましては、この県制度に上乗せする形での支援を検討いたしました。具体的には、水稲及び転換作物合計30アール未満の方も支援の対象とし、県の単価に水稲・転換作物とも10アール当たり1,000円上乗せして、水稲10アール当たり1,500円、転換作物10アール当たり2,500円として算定し、水稲の自家消費分10アールを控除したうえで合計額が1,000円以上となる方へ支援してまいりたいと考えております。

商業関連におきましては、新型コロナウイルス感染症による需要減退の影響を含めて町内観光商工事業者等を支援するため、現行スーパープレミアム商品券の利用期限となる10月末以降に、町民一人当たり1万円分の町内事業者限定で使用できる商品券を全町民に配布し、消費喚起による商業活性化及び町民生活を支援してまいりたいと考えております。

こういった施策を展開し、今後の動向を注視しながら、国・県等の講じる対策も踏まえて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） ご答弁ありがとうございます。

今のご答弁ですと、福祉関連、農業関連、それから商業関連と、3点について支援をしていきたいといったお考えの答弁だったと思います。

その財源というのが結局、新型コロナ対策地方創生臨時交付金が充てられるのかなというふうに察しますが、例えばあの、町内のこの物価高、それから燃料高騰について、町として、そういう事業者等に聴き取り調査をされて、こういった予算を計上されて支援をするという考えになったのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。聴き取りをしたかどうかということです。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 特に、所要関連におきましての施策につきましては、町内の観光事業者さんの聴き取り等は行っておりません。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） まあ、今回のこれに限らずですが、やはり町民の方の声を聴くということは、非常に我々もそうですが、町としても大切なことだと思います。それで、どういった状況になっているか。この3点だけで本当に良いのかといったことを今日は質問したいと思いますので、よろしくをお願いします。

聴かれてないということであれば、それは仕方ないと思います。でも、やはり聴くべきだと思います。

それについて、町長、どう思われますか。そういったこと、聴いて政策をしていくということ。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） おっしゃるとおりだと思いますし、私はあの、集落座談会を通じて、そういった話は聴いてきました。ので、あとはそれぞれの、私の指導力不足かもしれませんが、担当課長がそれぞれ、対象となる方々いらっしゃるわけですから、集落座談会のみでなくて、あらゆる場면을捉えて話を聴くべきだというふうに思いますし、不足しているところは今後指導してまいりたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） いつも質問の際に、各事業所の話を聴いてという話をすると、聴き取り調査をしている。それから会を開いているといったことが言われますが、やはりこういったこと、非常にこの物価高騰、燃料、それから電気料、響いております。各事業者。ですからやっぱりそういったことも丁寧に聴いて、施策に反映していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まずあの、この3点、関連におきまして支援をしたいということですが、まず、現状をちょっとお話しますが、町内の燃料価格がどの程度上がっているのかというのをまず、令和2年8月現在ですと、8月現在というか8月ですと、灯油が18リットルあたり、只見町内、全部が同じかどうかわかりませんが、大体1,458円。それが今年になりますと2,106円。648円値上がりしております。これがどういうことかといいますと、これ、私が言わなくても、皆さん、大変だなということは感じられると思います。先ほどの、1個目の福祉関連におきまして、原油価格等の高騰による生活困窮者世帯への影響を緩和するためということで、一世帯あたり7,000円の支給をされると。ただ、灯油使うのはこの世帯だけ

でなくて、全世帯、たぶん、皆さん、全員、灯油使われると思います。本日、そういった方に対して、というか町民に対して、物価高騰のこの、これだけ値上がりしている。で、18リッターで648円ですから、それがまあ、年間まあ、3ヶ月・4ヶ月、冬期間、只見町の場合はストーブ必要だと思います。それからボイラー必要だと思います。ですから相当の出費、加算になっていると思います。町としてやっぱり、そういった、例えばこの灯油一つとってお話しますと、町として何か支援をする手立てがないものか。お考えがないのか、ちょっとお聞きしたいと。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 灯油、本当にあの、具体的な数字でお示しいただきましたが、18リッターあたりで約700円というふうに著しい高騰だというふうに思っております。

先ほどの答弁の中で、住民税非課税世帯の方で65歳以上また障がいのある方、ひとり親家庭というふうに、7,000円としたのは、県のほうで3,500円の支援があります。福島県で。それは2分の1ですよという県の制度の作り方なんで、2分の1で3,500円であるということは、町は3,500円上乗せして7,000円の制度設計になりました。ので、7,000円。対象者についても県の対象と同様でございます。そういった作り込みになってます。ので、それだけで十分とは思っておりませんので、コロナウイルス対策で昨年も実施させていただきましたが、そういった趣旨もありますし、今回の燃料高騰という趣旨の話ですが、それは住民税非課税世帯に限らず、全町民に対して一人あたり1万円の只見町のみで、商店のみで使える商品券を発行させていただきたいと。そうすることによって、そのご家庭によって灯油に使われたり、様々な使い方はあるかと思いますが、また、町内の事業者のところにお金が落ちることですから、そういったことがよろしいのかなというところで考えさせていただきました。

あとは今後、まだはっきりはしてませんが、国のほうで一世帯5万円、対象者は限られませんが、5万円の話も聞いてますし、あとは農業関係の資機材等についても、別途、農業経営体のほうに直接支援すると、町を通さないで。そういった情報も流れてきておりますので、そういった今後の対応についても出てくると思いますので、先ほども申し上げましたが、そうした国や県の今後講じていく対策をよく注視しながら、町としても議会の皆さんのご意見をいただきながら、必要だと、町単独でも必要だというのが、ご意見をいただきながら、その状況に応じて対応はしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） そうしますと、町としては先ほど答弁ありました、商業関連の中の商品券を使って、全町民、そういったものに使っていただきたいということだと思います。当然そうだと思います。ですが、後程またこれについてご提案をさせていただきたいことがありますので、灯油の件は一旦おきまして、燃料費が高騰しているということに対して、6日の日の新聞に、福島県も9月予算、県議会の予算のほうに、県の予算のほうに、光熱費、それから燃料高騰に対する支援をしていきたいという予算を計上されております。それはまあ、ほぼ事業者向けでございます。ですからこの町内も、運送業者、それからいろんなその車を使っている業者等がございます。個人向けは先ほどのような話でいいんですが、事業者向けに1万円の商品券でなんとかしてくれということには、おそらくそんなお金はないと思いますが、事業者向けとして、例えばこういった支援をしていきたいと、があるのじゃないかといったようなことのお考えはあるのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 先ほど委員申し上げられましたとおり、報道にもありまして、県の方でそういった施策が展開されるといったようなことは承知をしております。今後、現時点ではこの3本という形で9月会議の補正予算、ご提案をさせていただいておりますが、今後の動向も注視しながらといったようなところで、今後、対策も踏まえて検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 検討するとおっしゃってますので、それでいいと思いますが、やはり今後、政府のほうも、原油元売りに対して、5円ずつ、支援を減らしていくと。ということは、当然、燃料代はその分上がってくるということですから。ですからやはり、今回の9月補正に出されなかったけれども、やっぱ、そういった支援していかないと、事業者さん、本当にアップアップになってしまいます。

ちょっと教育長にお伺いしますが、スクールバス等の燃料高騰についてはどのように対応されているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） スクールバス運行に関してのご質問でございますが、現在あの、委託契約の中で運行管理、それから車両管理、民間の方をお願いしてございます。その中で契

約に基づきまして、そういった燃料単価の増減につきましても調整をさせていただいているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 調整をされているということですが、そうすると、例えばこの燃料なんていうのは、皆さんご存じだと思いますが、毎週毎週、値段が変わってきている。先週安かったと思ったら、今週はもう値上がりしている。そういったことの対応、1週間に1回しろということではないですが、見直し等しないと、結局、委託をされているわけですから、委託料の中から支払いをしてきて、燃料代が上がってくれば、それだけ経営が圧迫してくるわけですから、やっぱり定期的に、間隔をあまり空けずに見直しをして、支援というか、高騰部分に対して調整をしていくということが必要だと思いますので、その辺もう一度お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） ありがとうございます。

スクールバスの運行に関して、定期的な、運行会社、委託先との定期的な打ち合わせ、会合をもっておりますので、そういった中でも意見等を反映しまして、我々のほうもしっかりした安全で安心なスクールバス運行に繋がるように対応してまいる必要があるかと思えますし、やっぱりそれは民間会社が、今、雇用の面もそうではありますが、安定的に経営していく必要もあろうかというふうに思いますので、我々のほうも十分そういったところに耳を傾けまして、対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今、スクールバスに関しては、今、教育長おっしゃったように、是非ともそういった事業者さんとの話を聞いて、柔軟に対応していただきたいと思えます。

あと、除雪がこれから始まります。これは相当の燃料代が嵩んでくる。で、本当に1円上がっただけでも相当の金額が変わってくると思えます。そういったことも、今まあ、教育長がおっしゃられたような柔軟な対応で、月いっぺんなのか、2ヶ月にいっぺんなのか、わかりませんが、そういった対応をしないと、業者さん、除雪できないよということになっては困りますので、やはりそういったところ、農林建設課長はどのようにお考えで取り組まれようとしているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） まずあの、11月下旬に、業者さんと契約いたします。それはあの、基本的には県の設計単価と合わせた形で契約をさせていただきます。その後ですね、基本的にはそちらで運用していくということになるわけでございますけれども、状況を踏まえまして、そのあたりについては対応を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 昨年から、除雪事業者も、元々は建設業者が主体だったと思いますが、民間の方も入られるようになってきております。ですから、やはり、そういった対応をやっぱりしっかりしていかないと、除雪なんかやってられないよといったことにならないように、しっかりとした対応をして、手厚くしろということではなくて、やはり上がったものは速やかに対応するというのでやっていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

次の、この農業関連のことなんですが、ちょっと素人でわかりませんが、稲作及び転換作物等ということですが、花卉だとか、トマトだとか、そういったことをされている農家の方たくさんいると思いますが、そういったことの肥料に対しても同じように支援されるということなんでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） ただ今のお話しでございますけれども、転換作物、いわゆる水田に転作で作られている花卉、トマト、アスパラガス等々、そちらについても、先ほど町長の答弁にございましたとおり、1,500円に1,000円をプラスした形での肥料高騰対策として支援をしてみたいということでございます。内容としましては、令和3年の春作付け、去年の作付けから今年の、令和4年の、もう既に令和4年の春に基本的に、9割方そこで、もうほとんど買われるんですけども、その中で上昇分があったということで、その部分について今回、県の施策と同様に、そこに上乘せをして支援をするというようなことで今回、提案をさせていただく予定にしております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今の説明ですと、令和4年の春に農家の方が肥料を買ったものに対して、値上がりした分に対して、支援するというのでよろしいんですね。その価格の変動で、皆さんご存じだと思いますが、春先、春が何月かはちょっと、ちょっとわかりませんが、4月なのか、5月なのか、わかりませんが、その後、相当また値上がりしてます。これあの、県に準じてということなのか。町独自でも、例えば来年の春に、もう一回、作付けの時に、

相当また今年から上がっていると思います。価格が。特に今年8月以降は上がっております。ちなみにですが、これ、農林水産業ということで県はいろいろ支援をされると思いますが、只見町、農業関連だけになっておりますが、ちなみにですが、漁業、飼料は1体あたり、20キロですが、800円から1,200円ほど税抜きで上がっております。これは別に私事ですので、あれなんです、そのぐらい上がっているということです。だから、農業だけでなく、林業も、水産業も、大変な思いをしているということをお分かり願えればと思いますので。すみません。余計なこと言いましたが、例えば来年もそういったことを続け、来年の春、というか、買った時点で相当上がっていると思いますが、それに対して支援をどうされるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 農業関係の肥料高騰等に関する支援の考え方ということでのお話しだと思います。先ほどは3年から4年の上昇分についての支援だということでお話をさせていただきました。議員おっしゃるとおりですね、今年度につきましても、今年どんどん上がっているというようなことございまして、そちらにつきましては国の中で化学肥料の使用量の2割低減に取り組む農業者へ支援等々がありまして、そういったことで国のメニュー立てで支援の方策ができていたというようなことがございます。ただあの、その中で、それだけに、その支援があるから町で何の対応もしないというような考え方ではなくて、当然、その中でとりこぼしといいますか、そこにみれないようなものも当然出てきますので、そのあたりは国の政策、県の政策含めてですね、町がどのような施策をすれば、そういったものに対応できるかということをしかりと踏まえて今後考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 是非ともまあ、県、国がなくても、町独自でこうやって1,000円上乗せされるわけですから、そういったこと、今後もやっぱりしっかりと対応していただきたいと思います。課長はあの、アスパラを作っておられるんで、よくわかると思いますが、アスパラの肥料というのは非常に、中でも、肥料の中でも高いはずですよ。ですからやっぱりそういったことが、もうやってられないよということにならないように、しっかりと対応を町として、していただきたいと思います。

続きましてですが、先ほど灯油の話をしました。ここでまあ、提案というか、させていた

だきたいと思うのですが、1万円の商品券を発行して、全町民の方が灯油なり何かを買っていただきたいということで消費喚起ということですが、去年はプレミアム商品券の支援として3回やって、合計販売額だけでいきますと1億6,000万。11月1日から4,000万のプレミアム商品券で20パーセントのプレミアム率をつけた支援をしております。

例えばこの灯油を買うことだけについてだけを申しますと、例えば今年もそういったプレミアム商品券の支援をされるのであれば、11月等、これから灯油の必要な時期に、仮にですよ、昨年同様4,000万の支援をする場合、2,000万円分を、プレミアム率を20じゃなくて30パーセント付けたとします。でまあ、その名目が例えば灯油に限定するということはちょっと難しいかもしれませんが、仮にですよ、30パーセントのプレミアム率を付けて、一人当たり1万円分買う。そうすると1万3,000円になるわけです。それに先ほど町で今回やられた1万円を足すと2万3,000円ということ、例えばここに2万3,000円あるとします。そうすると、約200リッターの灯油を買うことが可能です。例えば先ほど言いましたように、18リッターあたり2,106円。これが200リッターで買うと大体2万3,400円ということになりますので、ほぼ買えます。そうすると、令和2年の灯油の価格が大体81円ぐらいでした。同じ時期で。そうするとまあ、それに近づくような89円という数字に、プレミアム率を30パーセントにして2万3,000円を原資として購入するとすればですよ。だから、そういったやっぱり取り組みをするということが、その仮に支援をしてプレミアム率を20パーセント付けて、その20が、残りの例えば2,000万は通常どおりの20パーセントでやって4,000万を発行した時に、支援をするお金というのが、4,000万掛ける20だと800万ですが、片方を、2,000万を30パーセントにすると、ちょうど1,000万の支援策ということになるんですが、やはり、これだけその燃料高騰して、これから使う時期に関して、後程、プレミアム商品券の支援についてお話しますが、大変になってきております。ですから、やはりそういった施策、極端ですが、30というのをやっている市町村というのはもう、かなり多く出ております。ですから、ただ、只見町の場合、プレミアム商品券の時に説明しますが、購入者数というのはせいぜい2,000人です。2,000人以内です。ほとんど。ですから、仮に1万円としても2,000万あれば行き届くんじゃないかと。そのほかに全町民に1万円ずつお配りするわけですから、これはいっぱいもらえばもらったほど良いに越したことはありませんが、限りがありますので、無理だと思いますから。ただ、そういったプレミアム率を上げるという



ことも一つの手だと思いますので、これはご提案ですが、町長、どういうふうにお考えでしょう。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 話伺っていて、そういう方法ができれば、本当に効果としては何倍もあるのかなというふうに思って聞いておりました。あと実務的なところでどうなのか、私わかりませんが、プレミアム率が自分で買った時には20パーセント、それを30パーセントに引き上げるというお話もありましたが、それは可能だと思いますけど、それを全部、1万円分を町が商工会と一緒に支給した場合、全額、その場合にプレミアムが付けられないような話をちょっと聞いたのが、ちょっとその辺、ちょっと観光商工課長に答弁させますけど、ちょっとその辺の認識が私、ちょっと不足していたものですから、考え方として20を30に引き上げるというところもありますし、それは検討に値するご提案かなと思って伺ってましたが、1万円を支給するものについてプレミアムが付けられるかどうかは…

○6番（小沼信孝君） いや、そう言ってるわけじゃないです。

これはこれで、この9月に予算出されたものに対して言っただけで、足してということですよ。足してプレミアム率を上げたものを足すと2万3,000円になるということ。

○町長（渡部勇夫君） 今年度につきましては、既に提案させていただいておりますので、たぶん、燃料高騰は残念ながら、円安も140円台が普通のようになってきましたし、非常に心配されますが、やはり来年度以降も続くものというふうに、残念ながら思っておりますので、そういった中で今のご提案を含めて、いろいろ様々、商工会も含めまして検討させていただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 説明がうまくなくて申し訳ございませんでした。

9月に予算を計上された1万円は、それ、普通に1万円を支給するという。それはここに、答弁書に書かれているように、新型コロナウイルス感染症需要減退の影響を含めて町内観光の支援をするということで1万円を配られると。で、そのほかに商工会が中心となってプレミアム商品券を発行する事業の支援を町はされているわけですから、その支援のお得率を20から30パーセントの分を町が今まで負担しているわけですが、それを含めて2万3,000円あれば、灯油が200リッター、2年前の水準とはいいませんが、それに近い水準で買えるんじゃないかということを提案したわけでございますので、説明がうまくいなくて

申し訳ございません。

ここであの、資料を配らせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） はい、どうぞ。

○6番（小沼信孝君） 今お配りしたのはですね、令和3年度に只見町さんが支援をしていただいて、商工会が発行した事業の、プレミアム商品券事業の概要でございます。

別に目的等、読まなくてもあれなんですけど、内容として販売が去年は3度ありました。最初に8,000万。追加として7月1日に4,000万。それで先ほどから言っているように、第二弾として11月1日に4,000万を発行しております。

この3番目が販売状況でございますが、当初の5月1日販売が完売が5月24日。それから7月1日の分が7月9日。それから第二弾の11月1日というのは11月2日に完売となっております。昨年はいった状況で、一人5万円ずつということで購入しておって、1億6,000万。これにプレミアム率20パーセントということですから3,600万かな、3,200万か、3,200万支援していただいていると思いますが、先ほど申したのは、この例えば第二弾の11月1日、冬期間、燃料高騰を踏まえて、それに対する支援ということで町民の方にプレミアム商品券を買っていただいて、お得感を利用していただきたいということでやっておるわけです。やっていただきたいということの先ほどの提案の一つの内容でございます。

後でいろいろ聞きますが、この裏面に、業種別の換金状況というのがございます。これはあの、申し訳ない、追加分のほかに第二弾というのが別になってますが、合計して後程見てもらえばいいんですが、これを見ますと、利用状況ですよ。町民の方がどういったことに使っているのか。食料費。これが断トツでございます。合計しますと6,637万2,000円。ガソリン小売業が合計しますと3,676万4,000円。3,600万も燃料に使われるということでございます。これの中で一番まあ、後程説明しますが、見てもらいたいの、11番、宿泊業。これ合計しますと8万円。運輸業となっておりますが、2万1,000円。こういったデータでございます。これは後程、ちょっと質問しますんで、ちょっと覚えておいてください。

このような支援をしていただいて、これだけのお金を町内に落としていただいております

が、プレミアム商品券発行事業の中で毎年、何故だろうと思うことが一つございます。これ、発行して、町外の方が購入するに非常に制限をかけております。それについて、ちょっとお伺いしたいのですが、どういったことで町外の方の制限をされているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） プレミアム商品券の事業ということで、今ほど資料お配りいただきまして本当にありがとうございます。

こういった中で、事業、お配りいただきました資料の中で、2番、事業の内容の③番、購入対象者ということで、基本的には只見町民がまずスタートといったようなところで、公金といいますか、町の財源、只見町の財源を元にしましてプレミアム分の補助ということになりますので、まず只見町民の皆様に、こういった利益が享受されるということがまず望ましいというような考え方の中で、只見町民をまずスタート、やらせていただいたというのが令和3年度でございます。令和4年度につきましては、昨年の販売状況も鑑みますと、かなり早期に売れきれのではないかとといったようなところもございまして、只見町民限定というところからスタートをさせていただいて、その後、若干、ルールのほうの変更をさせていただいて、町外者の購入も可能としたといったような状況でございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今年の現状を申しますと、8月1日に発売して、現在、50万ほどまだ売れ残っております。これの原因は何だと思われませんか。じゃあ。それを1点、ちょっと、課長にお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今年につきましては、昨年度は5万円を上限という形で販売をさせていただいて、非常に早い段階で完売をしてしまったといったような状況の中で、今年につきましては3万円を上限とさせていただきまして、まずスタートをさせていただいたといったようなところがございます。ある程度、そういったところで町民の皆様に広く行き渡るように制度設計をしたといったような状況でございましたけれども、実際、販売にあたりますと、毎年、プレミアム商品券を利用されている方の大体そのぐらいの人数といったようなところで販売が一旦落ち着いたといったような状況でございました。その後、町外に範囲を広げたり、またPRも、また何度かさせていただきまして、現在、ご指摘のとおり、若

干、在庫があるといったような状況でございますけれども、そういった形の中で販売を進めてきたといったようなところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 聞き方が悪いのかもしれませんが、どういったことで、そういった売れ残るような状況が起きるのか。それは今おっしゃられたように、去年は5万円だったけど、3万円にして、もっと広くという考えで販売されたのかもしれませんが、結果して、8月1日から2万円を追加しても、まだ9月になってもまだ残っている。やはり、その、只見町の消費がもう冷え込んでいて、それを買うほどの余裕がないのか。または、1回買ったけど、もう1回買った人も必ず8月1日、同じような人が買っております。ですからやはり、そういった制度はまあ、一度やってみて失敗だったか、これ成功だかわかりませんが、見直していただいて、町民の方が利用しやすいように、で、6月末、たぶん15日でしたよね、最初に発売した時。これは年金の支給に合わせてということでしたが、実際の名簿をみますと、年金受給者だから、年金をもらったから購入をしますということではなくて、やっぱり家族の方が代表で買われるというのが非常に多いです。ですから、これほど、これほどというか、去年は特別やはり早かったということがありまして、町民の方からも、ここに書いてありますが、販売額を増やしてほしいと。本当にこれ売れるのであれば、5万円にして、早く売るのであれば販売額を増やしていただきたいと思いますが、やはり、そういったことを、やっぱりよく考えて、次回のプレミアム商品券の発行の際に、あまりやっぱり、いろんな詮索をしないで、結局、3万円でやってみたら、大体1,600の方が購入してやると5,000万円ほどの金額になります。それで、実際のところ、やっぱり3,000万円ほど余っていて、やったんだけど、その後に売ったのが、やはり同じ人だったんで、やっぱり1,600人ほど購入された。だから、2,000人以下ぐらいしか買わないということですよ。で、結局、同じ金が、先ほどまあ、公金を利用してということで、支援をするということで、町外の方という話ありましたが、やっぱり只見町の経済を考えたときに、町外の方、外貨を町内に取り込んで、町内に落としてもらって、買うことは町内でしか使えませんから、その考えというのは町長、どう思われますか。町内に落ちる金をよその人から出していただくということに対して。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） たぶん、いろいろの角度からの視点を盛り込みすぎなんだろうという

ふうだと思います。というのは、昨年、確かにあの、年金受給者が買えないんじゃないかというご意見、私も聞きましたので、偶数月の15日に合わせたほうがいいという話、意見聞きましたので、それはちゃんと盛り込んだと。ですから、反映させていただいたと。

あとはあの、町外の、町の税金をプレミアム分使うわけですから、町の税金だから町民の方優先で、少し何日か経った後で町外の人を買うのはいいけど、町内の人、町民の人が優先だろうということで、そういう制度設計にしたということでやってきました。ので、やはり、あれも、これも、それもっていう、やっぱ、プレミアム商品券の制度設計は非常に、なかなか目的が達成しにくいのかなということが今回のことで改めて感じてます。ので、やはり、一番重点に考えるのは何かということ、今、議員おっしゃったように、町内への消費、消費といえますか、町内にお金が落ちること、商店が売上伸びることが一番だということの共通認識が、商工会、事業者さんもそうですし、町のほうも、そういう認識と一緒に立つことができれば、それに、その制度設計のプレミアム商品券はできるんじゃないかなと思います。ただ、それが年金受給者の方の、発行日は合わせることはできますが、そういったこととか、税金を使っているから町外の人じゃなくて町民優先とか、いろいろその辺の議論が、いくつも盛り込みすぎてやると、一番の狙いも外れてしまうということの一つの現れかなと思いますので、そこは来年度に向かって、商工会はじめ事業者さんの皆さん、町も含めて、関係者の方々に、どこに力点を置くのか、どこを一番の目的とするかということの共通の土台に立てるような話し合いが大事ではないかなということを思っておりますし、今ほど、小沼議員のほうから、その大切さを教えていただいたというふうに受け止めておりますので、来年度に向かって検討をするように指示したいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 是非とも、町内に落ちるお金を増やすということ。それは先ほどから申しておるように、町内のキャパがある程度、決まって見えてきている段階でありますので、町外の方に町内に多くのお金を落としていただくために、多少ずらすのは、これは有りかと思えます。一日・二日のほうがいいのかどうか、それは、そういう細かいことはいいですが、町外の方にも買っていただく。税金を町外の方という話が出ますが、既に、やはりよその市町村ではやっているところがあるわけですから、そういったところでは、どういう説明をされて、皆さん納得されるのか、ちょっとわかりませんが、是非ともそういった考えで今後やっていただきたいと思えます。

何故そのように町外の方に買えるようにしてほしいというのは、例えばまあ、今年も事業に勤めている方等は買えるということでしたが、例えば、例えばですよ、これがJR只見線が再開通して駅に降りました。で、泊まるどころ、それから、これはどこでもそうですが、宿泊割・県民割というのがありますが、例えばこのプレミアム商品券が駅のインフォメーションセンターのところで売っていて、よそから旅行に来た人が購入する。で、例えば湯ら里に泊まるに、その宿泊の利用というか、それに利用すると。というのは、先ほどこの資料の裏面のところで言った、宿泊業については8万円しか、1億6,000万のうち8万円しか使っていないわけですから。というのは、これは町内の方しか限定で買ってないから、町内の方が湯ら里に行って泊まるのが関の山で、町内の民宿・旅館に泊まるということはほとんどないと思います。で、宴会に使うことがあるかもしれませんが、コロナ禍の中でこういったものも使わない。例えばよその人にしてみれば、仮にJRで来たとしてですよ、駅に降りました。インフォメーションセンターにお得なプレミアム商品券が売ってました。それを購入して、泊まるもいいし、観光するのもいいし、お土産を買うのもいいです。そうすれば、お金が当然、町に落ちるわけです。ですからあの、先ほど申したように、町外の方に多く、逆に多く買っていただいて、町内に多く、町民のお金じゃなくて、よそからのお金を入れたいといったことで申しておるわけですが、もう一度、町長、それを聞いて、お伺いをしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、資料をご提供いただいて、宿泊業がこういった数字だということを見せていただいて、改めてなるほどなというふうに思いました。町内の方であれば、なかなか、旅館・民宿・湯ら里に泊まる機会がないということは当然でありますので、こういった数字も納得できるのかなというふうに思いました。ですから、そういった意味の提案、あとは、せっかく発行させていただいても売れ残ってしまうような実態では好ましいわけではありませんので、そういったことは検討させていただくに値するのかなと思っております。ただ、そのプレミアム分とあります、といいますか、そういった様々の周辺経費は町のほうで当然、負担しているわけでありますので、そういった財源対策、財政対策と、両にらみでやっていかなければならないと思っておりますので、そういった趣旨は十分受け止めさせていただきましたので、来年度に向かって様々な角度から検討をさせたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 時間もなくなってきましたので、最後のほうに、新型コロナのこの地方創生臨時交付金についてお伺いしますが、いろんな事業、今まできた中でこなしてこられたと思います。今年もこうやって9月会議に出されております。今年、今きているお金の中で、この提案、9月会議にされたほかに、何か考えが、使い道等があれば、ちょっとお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 今年度、今回、補正予算の中で、7,900万円ほどの歳入の補正予算を計上させていただきました。その使い道ということで、今回、最初のほうで補正予算をさせていただいておまして、今ほどの一般質問の中で答弁をさせていただきました部分、町内利用の商品券、あと原油高騰にかかる生活困窮者世帯への給付、あと米価下落及び肥料高騰の影響緩和の3点のほか、今回、充当、当初予算で計上させていただいている部分等への充当ということで、プレミアム商品券の発行分、あと子育て世帯への生活支援対策ということで、学校給食費への充当ということで1,000万円ほど充当させていただいているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） この交付金、非常に使い勝手が良いというか、あまり制約がなくて、使っていていいことになっているそうですが、今言ったように、先ほどあの、給食費は只見町の場合、無料になっていますよね。ですがまあ、高騰はかなりしておりますよね。材料費が上がっているわけですから、そういったことに充てられるのは良いと思いますが、それは当然だと思います。

ちょっと余談というか、あれになりますか、町長、イカキングというのをご存じですか。イカキングというの。これは石川県なんです、イカのオブジェを、交付金を使って、2,500万で巨大なイカのオブジェを作って、町が財源、そこに足りない分、合計で2,700万出して、これはもう非常に賛否両論あったそうです。よく議会も、その2,700万を認めたのかと、イカのオブジェ作るだけですから。だから、ちょっと使い道で、という話が出たと思います。必ず出たと思う。これは（聞き取り不能）したと思いますが、結果して、経済効果が何十倍も上がって、世界中から、ネット上でも注目を浴びているような状況にな

っております。2, 700万、無駄に使ったのかという話になったそうですが、来場者、それから観光客がそこで落とすお金というのが6億円ほどあるそうです。この試算の仕方はちょっと、なかなか、いろいろあったみたいですが、22倍ほどの経済効果があったということで、やったら良かったという一つの例でございますが、町長もやはりこういった、町に対して支援する交付金でございますので、有効な使い方をしていただいて、先ほどらい申しておるように、プレミアム率を30パーセント等にした、スーパープレミアム商品券といいますか、そういったものを出して、ということ等に対応できるようなお考えがあれば、最後にもう一回お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） イカキング、この前、ニュースで、テレビで見ました。本当に、最初は反対されて、たぶん、失敗するだろうというふうに大方の人は見ていたそうですが、結果、議員おっしゃったようになったということで、本当にすごい判断だなと思って、本当に、非常にひとつの賭けのようなあり方なんで非常に、なかなか、一般的にはこう、理解得るの難しいのかなど。結果が良かったから良かったようなものの、そういった、第三者的には見ておりました。

あとはあの、先ほど財源内訳の話ありましたが、やはり、一番心配されるのが、当然やらなければならない事業の財源振替に交付金を使ったのではないかということのないように、当然やらなければならないのは一般財源だったり、自主財源の中で、獲得した中でやる事業。それを交付金がきたからといって、それをすべからず財源振替にするのは適当でないということだと思いますので、いくら使い勝手が良いとしても、やはり交付金の趣旨に沿った使い方は今後も心掛けていかなければならないと思いますし、ですから今般の4, 000万については、こういった交付金の話、前、くる前から、やはり4, 000万の商品券は出そうというふうに思っていました。その後、国のほうから、そういった交付金がくるということで、その辺の振替はご理解いただけるのかなというふうに思ってます。

あと、30パーセントのプレミアム商品券とか、様々なご提案いただきましたので、やはり使い勝手の良さに甘えて財源振替にならないように、本来の趣旨に沿った使い方を皆さん方のご意見をいただきながら、受け止めさせていただいて、今後、より良く、町民の皆様の本当の安心安全、生活の向上に繋がるような予算編成に努めていきたいというふうに思いますので、引き続きご理解をいただきたいと思います。



ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 是非とも、交付金でなくても、一般財源でも、非常に皆さん困っておりますので、そういったことを踏まえて考えていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

これで終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、6番、小沼信孝君の一般質問は終了しました。

昼食のため、暫時、休議します。

午後の再開を午後1時ちょうどといたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○副議長（佐藤孝義君） 議長、所要により、議長を交代いたします。

午後に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

4番、矢沢明伸君の一般質問を許可いたします。

4番、矢沢明伸君。

〔4番 矢沢明伸君 登壇〕

○4番（矢沢明伸君） 4番、矢沢明伸です。

通告に基づきまして一般質問を行います。

質問事項としましては、近年頻繁に発生する豪雨災害への対応、さらに平常時における防災対策についてであります。

質問の要旨であります。平成23年7月に発生した新潟福島豪雨災害。特にこのころより線状降水帯と呼ばれる異常な気象により局地的な豪雨災害が全国各地で頻繁に発生し、いっどこに災害が起きてもおかしくないような状況がみられます。

平成23年の豪雨災害以降、只見町の地域では河川防災対策として大規模な河川改修が行われております。また平成29年の福島県を襲った台風による豪雨災害以降、県でも様々な

対策を講じられております。情報を早期に把握するライブカメラ、そして危機管理推移計設置など、地域住民の安全確保に繋がる防災設備の整備等が推進されてきております。そして、昨年、避難指示等の警戒レベルの改訂など、近年の多発する災害等に対応し防災対策のあり方が変わってきております。そのような状況の中で、只見町、当該地域として以前の災害を検証し、ハザードマップ等の改訂等含めまして、災害対策設備や避難行動、災害発生時の住民の安全確保等、対策を具体的に進めていくことが必要と思います。このことについて、町長の考えをお伺いします。

また、温暖化が叫ばれる中、令和2年は稀にみる浅雪でありました。令和3年、さらに令和4年、2年続いて豪雪対策本部が設置され、令和4年の豪雪時には屋根等の損壊が多発し、特に空き家の損壊が多くありました。多量な屋根等への積雪は、道路等の通行にも支障をきたし、住民からは不安の声も聞かれました。豪雪地帯だからということもありますが、豪雪も社会生活の妨げとなっており、町民生活の安全、安心確保のための豪雪対策本部として具体的な対応が必要と考えておりますが、町長の考え方針をお伺いします。

これらのことから、災害発生時の対応は勿論であります。平常時の防災対策、仕組みづくりが必要であると思っております。この点についても町長の考えをお伺いします。

以上です。

○副議長（佐藤孝義君） 町長。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 4番、矢沢明伸議員のご質問にお答えいたします。

近年頻繁に発生する豪雨災害への対応、さらに平常時における防災対策についてでございます。

矢沢議員ご承知のとおり、平成23年新潟・福島豪雨災害や平成29年豪雨災害では全町域において甚大な被害が発生し、町民各位をはじめ、多くの方々のご尽力により、復旧事業、そして様々な防災対策に努めてまいりました。改めまして、多大なご尽力、ご支援に厚く御礼申し上げます。

さて、矢沢議員のご質問にもございますとおり、国の指針等に合わせた行動計画の見直しや機器整備によるさらなる安心安全の確保、また以前の災害を検証した防災、安全対策の必要性は大変に重要であると認識しております。

これまで取り組んでまいりました対応を具体的に申し上げますと、防災情報通信網や通信

手段については、防災無線LAN整備により災害情報を入手できる環境の多重化や防災行政無線設備のデジタル化更新、デジタル簡易無線機の配備をはじめ、大手キャリアによるエリアメール、防災アプリで情報発信できる体制の整備を順次進めてきたところです。また、町ホームページでは防災関連情報を集約するなどの改善を図っております。さらには、福島地方気象台や山口土木事務所、電源開発田子倉電力所と豪雨の予報や河川増水状況などについて、ホットラインでの連携を行うとともに、国、県の河川情報システムによる監視、消防団及び職員による巡視情報などによる早期の判断を目指して努力しております。

その他の取り組みであります。災害対策基本法の改正により、昨年5月20日から避難勧告が廃止され避難指示に一本化、避難準備・高齢者等避難開始が高齢者等避難に変わるなど新たな避難情報発信となりましたので、おしらせばんや町ホームページで周知するとともに、各集落、民生委員、消防団に協力をいただき要支援者の情報共有と変更事項に対応した内容の図上を中心とした訓練を実施いたしました。訓練の事後アンケートや集落座談会でいただいたご意見により、避難所になる各集会所、振興センター等への災害用車いすの配備を今年度は進めております。併せて、現在、自宅周辺のリスク判断の目安の一つとしてハザードマップの改定作業を進めております。

次に、豪雪対策本部として屋根雪等への対応についてでございます。

まず、現在実施しております屋根雪対策であります。克雪対策事業といたしまして住宅等の屋根改良、屋根塗装、危険屋根雪止め設備、危険屋根改良についての助成の実施により危険の未然防止に努めております。

空き家等の屋根雪で危険な個所は、振興センターが中心となって所有者への文書通知等の対応を行っており、通行が危険な道路等は一部通行止めを実施し安全確保に努めるなどの対応をしております。また、道路に落雪した雪の排除が家屋所有者等で困難な場合、所有者が業者に依頼し対応する枠組み整備を行っております。

矢沢議員お質しのとおり、災害発生時の速やかな対応は勿論であります。常日頃からの防災対策、仕組みづくりも大変重要であります。町民の方々が安心して生活できるよう改善に取り組んでまいりますので、引き続きご指導、ご協力をいただきたくお願い申し上げます。

○副議長（佐藤孝義君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 答弁ありがとうございます。

今回、私質問したのは、豪雨災害、それから豪雪についてであります。豪雨災害は本当、

雨の量ではっきりわかります。ただ、豪雪については、毎年のように雪降ります。近年、この豪雪が極端に降り方が違う。それ含めて、冬場の豪雪も、あれ、雨量に換算すると大変な豪雨に匹敵するんじゃないか、そういう観点から含めて、やはり町民の安全安心確保から豪雪対策ももっと踏み込んでいく必要があるということで、今回、大きく、豪雨と、それから豪雪について質問をしました。

それで今回、豪雨についてであります。平成23年の新潟・福島豪雨災害から今年で11年目になりますか。で、町長答弁にもありましたように、以前の災害検証して、防災、安全対策の必要性を感じておるということで、県も含め、国も含め、いろんな防災対策、それから設備、主には只見川の河川改修等、大変な工事が現在も進んでおります。

そういう中で、今までの災害の記録見ますと、昭和39年からの記録が町のハザードマップの前段に載ってますが、やはりこの中で、平成23年の福島豪雨災害が一番甚大な被害、金額にしますと大変な、133億1,300という金額になりますか、数字が出ておりますが、本当に建物から農地被害、林道、公共施設、それから全ての面、生活インフラ、全ての面に大変な被害を齎しました。そういうふうな、只見町においては大変な被害の記憶がございます。やはり、これからの災害に対応するには、そういう災害に対する記憶を消さないでいく。それをいかに防災に結び付けていくかということが大切だと思います。

それからもう一つ、記憶に新しいところで、ちょうど一般質問、いろいろ考えているときは、もう、これ出そうという中で、ちょうど8月上旬に、その前は青森県ですか、線状降水帯という形でだいぶ大雨がありました。その後、新潟、山形、会津北部、大変な、やはりこちらも線状降水帯ということで被害がありました。で、今日の新聞にも、福島、山形、新潟の三県知事会議で、防災対策推進ということで、国に抜本的な防災・減災対策に充てる財源の確保と支援を国に緊急要望するというので、昨日、7日に会議もたれたと思うんです。やはり、今回、その会津北部も含めまして、大雨被害によっては住家、農地、それから農業施設、市民生活、いわゆる住民の方、生活、経済面の様々なところで大きな影響を受けております。そういうこと含めまして、緊急的な復旧もあれなんです。それ含めて、抜本的な防災・減災対策に取り組んでいくことで国に財源要望を求めています。やはり、今回の災害も、本当、場所的には会津北部ということなんです。ちょっと状況を変えれば、また同じような、只見も、状況になるかもしれません。ですから、やはり、以前の経験をもちながら、やはりこれを主軸としながら、いろんな対応をしていくということがこれから必要にな

ってくると思います。今回の一番身近な会津北部、山形、そちらのほうの被害に遭われた、いわゆる豪雨災害、その辺も含めて、改めて町長の防災、災害対策に対するお考えをお伺いします。

○副議長（佐藤孝義君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） ただ今、矢沢議員のほうから、本当に、青森から始まって北東北、福島県内では会津地方の北部、喜多方、西会津、猪苗代、北塩原と、本当に甚大な被害が出ました。本当にあの、ご質問いただいております、線状降水帯なんていう言葉は、前はあまり聞かなかったんですが、最近はもう、普通という用語もあるかもしれませんが、頻繁に聞くようになりました。本当に一歩間違えば、どの地域が同様になってもおかしくないということで、本当にあの、気象情報見るにも、本当に、こう言うてはなんです、自分のほうの町にかからなければいいなというふうに心配して見ているのが正直なところでございます。ので、本当に今回、只見線が甚大な被害を受けて、10月1日に全線再開通という期待で今、様々な取り組みが進められている最中で、残念ながら磐越西線がそのようなことになりました、非常に、11年前を瞬時に思い起こしました。本当にあの、どこで、どのような災害が起きてもおかしくないということでありまして、喜多方、北塩原含めまして会津地方北部は大峠と通じて山形との生活圏に入ってますので、山形県の高校に通学している人もいっぱいいらっしゃるという話も聞いてます。ので、非常に、本当に、被害が甚大で、これからの復旧復興についてもご心配されていらっしゃいます。

ちょうど7月でしたか、喜多方の市長さんや北塩原の村長さん、西会津の町長さん方と度々、東京のほうでお会いする機会ありましたので、余計、首長さん方の顔がよくわかりますので、非常に人事ではないなという思いで受け止めております。

一つ一つの対策については、当然、講じていかなければなりません、やはりこれはどこの町村で、いつ起きてもおかしくないという、常在戦場という言葉がありますが、防災についてはまさにそうだなと思っておりますので、常日頃から備えを怠ることなく、また併せて、先般も消防団の団長さん、副団長さん方と意見交換する場ありましたが、やはり只見町にとっては本当に、消防団というのはどこの市町村もそうでしょうが、消防団は大切な組織でありますので、常日頃から意見交換をして、消防団活動も充実できるような町としての支援を皆様方のご理解をいただきながら、併せて努めていくことも大事だなということを確認させていただきました。ので、そういった心構えを怠ることなく、常在戦場の考え方をもって防

災対策に引き続き取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

やはりあの、今回の会津北部、山形も含めまして、大変な被害、本当、今まで想像もつかなかった、只見はあの豪雨災、経験はしたんですが、雨の降り方が本当に、こんな降り方になったんだっていうような、本当に、町長のほうからもありましたが、線状降水帯っていう、本当、只見の福島豪雨災以降に生まれてきた言葉のような気がします。南会津町も含めて、関東の茨城のほうも大変な被害ありましたけども、やはり似たような異常気象の状況で被害を受けております。今回の会津北部の大雨の被害については、人的被害は確認されていないというふうな話でありまして、本当これは良かったなと思います。ただ、いろんな農地の被害、それから道路の被害が大変な方面に影響をしております。今、町長のほうから話ありました、山形のほうに通っている生徒、それが1時間くらいだったのかな、それが今回は高速を利用して郡山経由で、その倍以上もかかる。あとは、グランデコですか、向こうのほうも一時寸断されて孤立状態になった。あともう一つ、道の駅ですか、喜多方の。あそこも、もう7割か8割くらいの売上というか、収入が減少している。まだまだ121号の大峠については復旧の見込みというのがちょっと見えないところではありますが、やはり、大雨の被害によって、それだけいろんな他方面に影響を及ぼすということでもありますので、人的被害を防ぐということが一番であります。次にはやはり、地域の経済をいかに復旧復興させるかっていう、そのためにはどのようにしていくかということがやはり一番の課題かなというふうに思います。

それで、今回の答弁書にもいただきましたが、ハザードマップの改定作業を進めておられるということなんですが、その前にもう一つ、国県が設置している河川等の情報管理機器、答弁書にも載っておりますが、国県の河川情報システム、いわゆる具体的に昨年的一般質問でもちょっとお聞きしたんですが、危機管理水位計、只見町で8箇所くらい設置されているようです。それから、あともう一つは、国土交通省の川の防災情報というのでも、ダムの水位まで含めて全部見ている。それから、今言いました川の水位情報、県のほうの危機管理水位計についてもスマホで全部確認できます。増水の危険判断水位とか、あとは消防の警戒水位とか、全部見てとれるようになってます。で、やはりそういう情報を常に共有するという

ことが一番必要かと思えます。で、以前に、おしらせばんに1回、危機管理水位計が設置されましたということが出ていたように記憶ありますが、やはり町長、先ほど言われました、消防団との活動を一緒というか、情報共有、そういう面で、そういう新たに設置された機器を消防団でも活用していただくと。そういうことが今されているのかどうか、具体的なことですので、町民生活課長からお伺いします。

○副議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、横山伸成君。

○町民生活課長（横山伸成君） 今ほどお質ございました水位計の情報等の消防団での活用の件でございます。全てにこう、行き渡っているか、というところまではあれですけども、危機管理水位計のほう、町のホームページでも大変に、すぐアクセスできるようになってまして、その辺も一応、消防団のほうには、警戒態勢になりましたら、河川巡視のほうを素早く実施していただいているところがございます、その際とかにも、参考程度、河川巡視、実際行っていただくので、その際の参考にもしていただくということで話はしてございますが、ちょっと、実際、現場に行かれますので、また橋にも目安表というところがございますので、その都度、その状況をまたラインで写真を撮っていただいて、その増水状況とか、画像で送ってもらうというようなことで、消防団の中でのラインのほうなども活用して確認などやっております。

○副議長（佐藤孝義君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） やはり、その豪雨、その時の情報というのは一番重視というんですか、目視の情報が一番正確かと思うんですが、もう以前からの災害の経過の中で、いわゆるICT化というか、そういう部分でのいろんな機器が整備されているわけですので、そういうものをいかに活用していくかというものも、ひとつ、是非お願いしたいなと。特に、消防団全員が、これで、こういうことが見れるんだとなると、全て情報共有できるわけです。特に只見町に危機管理水位計、それから檜戸にも水位計ありますけども、伊南川の上流にも山口とか、あとはもっと上流にもあります。そうすると、その水位の状況が全部、リアルタイムでわかります。やはり、そういうふうな総合的に判断するにも、情報の活用っていうのが本当、必要かと思えますので、是非そういう情報のアプリ、携帯、スマホで見れますから、そういうものを活用していくというか、そういうものも消防の活動の中での、一つのツールとして是非活用をお願いしたいと思えますが、町民生活課長さん、お願いします。

○副議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、横山伸成君。

○町民生活課長（横山伸成君） 大変に有難いご提言ありがとうございます。

なお、その辺、消防団の中でも毎年、集まり、その都度ございますので、その折に、そういう情報共有を図って、浸透していきたいなというふうに考えてございます。

○副議長（佐藤孝義君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） よろしく申し上げます。

県のほうでも、ライブカメラも伊南川と只見川の合流地点に設置されております。あとは柴倉橋とか、そういうふうな要所に設置されております。ただ、残念なのは、只見町のライブカメラが、ちょっとそういう部分が確認できないというか、昔のままになっているところとところがちょっと残念であります。やはり、国県のそういう設備もうまく活用しながら、事前の防災対策、やはり情報の早期収集に努めていただきたいと思っております。

それで、今回、もう一つ、ちょっと中身で具体的なことで質問いたしますが、増水時における、いわゆる内水氾濫とか、あと浸水被害、浸水想定区域というのがハザードマップに載っております。これは平成23年の豪雨災害のデータであります。平成29年の台風の時には伊南川が大変増水しまして、今復旧しましたが、上福井ですか、あの辺の護岸が削れて、本当に、一時交通止めになったとか、やはり、そういうふうな感じがありますので、降り方によっては全然、浸水地域が変わってくるという状況があります。それでハザードマップを見ますと、上流から見ても、本当に町内、浸水想定区域が結構表示されております。それから、増水氾濫地域も幅広くあります。特に増水氾濫地域、23年の災害時のデータで実施されていると思うんですが、いわゆるこの町下庁舎の（聴き取り不能）から、新町から、いわゆる住宅がいっぱいあるところ、この広範囲が、地域が増水氾濫区域になっております。そういうことで、先ほどの河川の情報システムじゃないんですが、全国の自治体でもう独自に、やはりそういう危険な地域、区域については、自治体独自でやはり、センサー、水位センサーなんかを取り付けておられるところもあります。新町、沖下住宅の下流、下側になりますが、昔からやはり、河川が増水しますと、なかなか、家が水、水位が上昇して、なかなか吐けない。それで、排水ポンプ設置されていると思うんですが、その辺の今の活用状況をちょっとわかりましたら、ちょっと教えていただきたいんですが。

○副議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 新町排水ポンプのお話しだと思います。

新町排水ポンプですけれども、23年の災害直前に整備をされまして、実際、運用された



んですけれども、越水のため故障し、その後直しておりますけれども、基本的には町と集落の中で毎年、その操作方法とかの確認をしたうえで、区のほうで運用をさせていただいておるといような状況であります。ですのであの、そういった中で、内容、いつ、どのように運用しているのかというのはまあ、はっきりここで申し上げられませんが、そういった、いわゆる伊南川、只見川が水が増えた際には、そのポンプを稼働するような形で運用をさせていただいているというふうな状況になってございます。ただ、勿論、容量が当然ございますので、全ての内水を上手に吐けるかという、そこまでの容量はありませんので、そのあたりについては、只見区さんのほうからもお話あるんですけれども、ほ場整備事業、今後行われますけれども、それに絡めた形で、さらにもっと良くなるような整備ができないかというようなことで検討を進めておるといような状況でございます。

○副議長（佐藤孝義君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

23年の豪雨の時には、大変な洪水で機能しなかったということではありますが、これからもどういような状況になるか。いわゆる大きな河川のほうが増水すると、なかなか排水も難しい状況になります。それで、29年の福島県を襲った豪雨災害の時には、主に内水氾濫という箇所が結構多かったような感じがします。やはり、そういう面でもハザードマップのほうも29年の情報もまだ反映していないようなんですが、その辺を反映しながら、浸水総体区域、増水氾濫区域について、町独自で、そのような水位センサー、河川情報システムを取り入れられるような考えはないでしょうか。町長のほうからお伺いします。

○副議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、ハザードマップ、今日、新聞でしたか、ちょっとニュース、どこだったか忘れましたが、都市部においてもハザードマップの中で内水面、地下鉄であったり、いろんな内水面が全部把握しきれていないので、ハザードマップだけを鵜呑みにして避難していいのかという記事、ちょっと、首都圏の場合載ってましたが、やはり、なかなか、その内水の関係はきちんとハザードマップで、地域にもよりますが、把握するのが難しいようなこと書いてありました。ただ、今おっしゃっているところは過去にも水害ありましたし、大変な思いなされて、現在に至っていますけど、そういったことはしっかり監視して、また具体的な対策を講じていかなければならないと思っております。ので、県のほうでも、特に只見川左岸につきましては、先般、そういう説明会もありましたし、議会のほうでも勉

強会開催されましたけども、そういった中で、護岸を築堤したり、河床掘削だったり、そういう様々な河川改修によって、その災害を未然に防ぐという努力をされていますので、まずはあの、河川管理者である県に対して、町としてはそういった要望を第一義的にはやっていくということが順序だろうというふうに思っておりますので、そういったご意見をいただいて、不足するところにつきましては要望を検討していくことにしていきたいと思っておりますので、この後もいろいろご指導いただきたいと思っております。

○副議長（佐藤孝義君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 今、町長のほうから話ありましたように、左岸の築堤の関係、話聞いておりますので、ただ、堤防が高くなれば、内側はどうしても水が溜まりやすくなる。そういう状況でどういうふうにしていくかというのも含めて、やはり堤防を造ればいいじゃなくて、併せて内水の処理をどうするかという部分、その辺も含めて県のほうに具体的な要望、今のセンサーは一つの選択肢かと思うんですが、そういうものを含めながら、是非、要望活動をお願いしたいなと思っております。改めてもう一回お願いします。

○副議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 土地が低くなっているものですから、そういった課題があります。前、只見の地区の方、いろいろ検討されて、場合によっては土盛りといたしますか、そういった底上げを考えていかなければいけないかな、なんていうことを当時聞いたこともあります。その後どういう検討になったか、よく承知してませんが、やはり様々考えられることは、対策を講じていって、そういった中で一番はそこで様々な活動をされているご意見、地域の方のご意見が大事だと思いますので、そういったご意見を聞きながら、また、今、矢沢議員おっしゃっていただいたことを受け止めさせていただいて、尚今後、様々、県も交えて検討をさせていただきたいと思っております。

○副議長（佐藤孝義君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 是非その河川そのもの、築堤の部分じゃばかりじゃなくて、その周辺との関連もありますので、是非、具体的な要望事項等含めながらお願いしたいと思っております。特に只見の沖住宅のあの辺の地域は、毎回、豪雨の際に悩まされている地域、もう歴代以降きている地域でありますので、その辺を大きな課題として捉えていただきながら、是非対策を進めていただきたいと思います。

それから次に、答弁書にあります避難情報の発信によつての対策ですが、ここ何年か、防

災訓練もやられておると思います。それで、この答弁書にありますように、各集落、民生委員、消防団に協力いただき、要支援者の情報共有と変更事項に対応した内容の訓練を実施しましたということで、昨年の防災訓練ですと、町と消防団、各区長さんとの通信訓練が主だったような気がします。やはり、いろんなその避難情報も含めて、ハザードマップもそうなんですが、その地域を一番知ってる方、その方が一番身近な、消防団含めて、災害に対応するときの要になるんじゃないかと思います。

それで、一つ、町長もご存じだと思うんですが、小川集落では以前から、防災訓練を実施されていると思いますが、現状含めまして、防災訓練の今後のあり方と、小川集落の活動の一端、ちょっとお伺いしたいと思うんですが、町民生活課長、お願いします。

○副議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、横山伸成君。

○町民生活課長（横山伸成君） 小川集落のほうの毎年の防災活動につきましては、例年、集落のほうで、集落の中で実施していただいて、避難行動の意識づけ、といいますか、行動付けということでやられているというふうに認識してございます。またあの、朝日地区で、ちょっとまた別件にはなるんですけども、朝日地区でも学校ですとか、振興センター、また黒谷区なんかでも共通して防災訓練のほう、今年も実施しまして、その前までは、これも継続してやられてきて、防災意識の高揚に努められているというふうに認識してございます。

○副議長（佐藤孝義君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 今、学校の事例もいただきましたが、地域での、やはり防災意識の向上も含めて、あともう一つ、町の防災訓練、今後、どういう取り組み方をしていくか、それについてもう一回お願いします。

○副議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、横山伸成君。

○町民生活課長（横山伸成君） 大変失礼しました。

町の防災訓練の今後のあり方でございますが、この防災訓練は、これはやはりあの、地域の住民の方々が、万が一の災害が危機迫った状況になった時に、逃げれる行動ということで、これは継続してやっていかなければならないと強く認識してございます。ですので、昨年、そしてその前は令和元年に実施しておりまして、その前はちょっと間空いてしまうんですけども、やはりあの、2年か3年に一回程度は実施、これはしていかなければならないものだというふうに認識しておりまして、また実際の避難行動など、そしてあと要支援者の配慮などについても、これからは重点的にその辺も含めてやっていく必要があるなというふうに感

じてございます。

○副議長（佐藤孝義君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 今、課長のほうから、要支援者の把握というか、その辺も避難の時には大切なことだというふうな話がありました。まさにそうだと思います。いわゆる町のほうで避難指示と、いろいろ情報を出しても、その地域によって、この広大な只見町の中で、やはり状況がだいぶ違うと思います。先ほど小川集落の話をしたのは、やはり、その地域の中での防災意識をいかに高めていくか、ということに尽きるなと思います。

それで、先ほど会津北部、それから山形のほうの話申し上げましたが、新聞のほうに、8月の末に出ておりましたが、早期避難の重要性ということで、山形の今回、新潟県になりますか、村上市、大変な被害を受けました。そちらのほうでは今回の水害で、やはりここも以前に水害に逢われて、それで今回のこの新聞の記事には、以前のその水害の教訓が活かしたということが載っておりました。それには地域のリーダーが行動を起こしたのが3日前で、たぶん、新聞とかニュースで見られたと思うんですが、区長さんが、最初は、一般的には集会所、いわゆる公民館に避難ということだったんですが、やはりその方が、やはり判断して、ここも危ないからということでまた別のところへ避難して、いわゆる以前の水害の経験から、やはり別なところへ避難したというような地域のリーダーの方が率先して、そういう避難行動を住民の方の安全確保のために動いていただいた。そういう事例があります。で、やはり、そういうものが一人の犠牲も出さなかったというふうに記載しておりますが、やはり集落のリーダー、いわゆる区長さん方になると思うんですが、消防団含めて、地域を把握されている方が、やはり、一番その豪雨災害時、状況が非常によく判断できると思います。先ほど水位センサーとか、いろいろありますが、それは一つの手段であって、やはり一番は地域の要支援者を含めながら、状況把握できる。やはり判断できるのは地域の方々。だから、そういうものを、いわゆる防災の啓発というか、訓練、対策の中に今後、町としても全体の防災対策じゃなくて、やはり地域の中での防災対策という観点を含めながら、是非やっていただきたいと思いますが、町長の考えをお伺いします。

○副議長（佐藤孝義君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） 本当に村上市の場合は、そういった区長さんが本当にあの、そういう決断力、判断力のある方が区長さんでいらっしゃるって、そのように被害を未然に防いだという事は私も承知しております。

これはあの、小川の話、さっきいただきましたが、正直、集会所を建てる時に、小川は元々、神社のそばにありまして高台にありました。ですが、新しい集会所造る時に、やはり土地の取得の関係で、低いところに集会所を求めて、そこを造っていただきました。そこで最初、避難訓練やる時は、集会所に避難しましょうって、最初やってました。ですが、私も上村といますか、高台のほうにいてますが、上の人達が、区の役員で避難するとき、小声で喋っていたのは、本当の水害だったら、わざわざ低いほうには逃げねえぞな、なんていう話して、今日は避難訓練だからな、なんていう話を普通に話している状況がありました。これはさすがにまずい話ですから、避難訓練が形骸化してきますから、やはり今は、やはりそういったことはわかりながらも、その荒井原・肘折も小川ですが、やはりその民家の方の高台のところに、の家のところ避難しようというふうにはなってますし、あとは、そういった小川の高台のほう、昔から下村といますか、低いところは上村、高いほうに逃げてくるということは本当に親の世代、たぶん、その前からだと思いますが、そういったことは集会所なんかない時から、もう、そういった知恵として持っていらっしやったので、そういったことは大事だなというふうに思ってますし、今、町役場の中で今心配なのが、やはり町民生活課の事務室です。当時、古い町役場ある時に、あそこのところから水が入ってきて、信号機のほうに、役場の中を水が流れていきました。そういった状況がある中で、今ちょうど町民生活課が1階にありますから、そこで消防、いろんな機器があります。ので、水が入ってくれば、あそこ、また23年豪雨災害のようなことが仮にあれば、そこを通ってきますので、私としては昨日、行政機構改革の話、全協の中で一部話させてもらいましたが、やはり2階に上げたいということで、今、観光商工課が2階にありますが、その奥には防災対策室ってあって、そこで会議をやります。防災の時には。ですから、防災会議室もあるし、2階であれば1階より安心だと、あとは町民係・税務係じゃなくて、生活安全係という係をつくらせていただいて、やはり防災、消防も、防災、そして生活に密着している上下水道、簡易水道と農業集落排水、もっといえば合併処理浄化槽ですが、上下水道、やっぱりそこは一元管理して、2階でやっていく体制を今はつくるべきではないかなと。そのうえで、各集会所につきましては、今度、下福井も新しくなりますし、檜戸も新しくなりました。それぞれ、少しでも河川から遠くなってますし、そういったことは十分、地域の方がご配慮なされて、造っていらっしやいますので、そういったところに皆さんのご理解をいただいて、建設費とか外構工事の予算を獲得しておりますので、そういった議員おっしゃるご提言はとっても大

事なことだと思っておりますので、従来のように、その集落で土地が取得しやすいから、語弊あったら申し訳ありませんが、そこで集会所として取得したところが、と同時に、水害の場合の避難所として相応しいかどうかは、たぶん、イコールでない場所もあると思うんで、その辺のことは課題として捉えて、今後、集落の方々、皆様と含めて、検討をさせていただきたいなと思います。

ありがとうございます。

○副議長（佐藤孝義君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 避難所については、やはり公の施設ということで、集会所が第一次的にはそこかと思えます。ただ、その状況に応じては今、町長のほうからありましたように、訓練によって、これではまずいなっていう、そういうふうな気づきもひとつ、おこるわけですので、やはりその地域の中の防災意識を高めていくような感じを是非、行政のほうからも是非お願いしたいなと思います。

それで、この頃、こういうこともあったので、民報をちょっととっておりますが、民報を見ておきますと、目につかれた方もあると思うんですが、福島民報のほうでは365日の防災ということで、裏面の一番左のほうに、ちょっとした欄に、防災対策に対する心構えみたいなのが毎日載っています。今、365日の40くらいかな、そういうことで載ってます。やっぱりそれは日頃の意識を高めようということが一つあります。そういう中で、実は、身近な中で申し上げますが、これも福島民報載ったのは、新潟・福島豪雨でトマトのほ場浸水ということで、新國真也さんの大きな記事が載っておりました。やはり風化を懸念、只見で語り部ということで、学校とか、地元の学校で、高校に積極的に向いて、やはりその時の経験をみんなでこう、周知して防災力を高めようというふうなことが載っておりました。やはり、以前の災害を、もう過去のものじゃなくて、それを経験として次に受け継いで、やはり防災力を高めようということが必要かと思えます。是非、こういうものを含めまして、地域の方がまず一番意識を持っていただくこと、そういうことが重要かと思えますので、是非、集落も含めての防災訓練、全体の防災訓練も必要かと思えますが、やはり視点としてそういうものを是非置いていただきながら、防災訓練のほうを進めていただければなと思います。

それで、ちょっと長くなりましたが、防災訓練のほかに、いわゆる安全で安心なまちづくりとして、平常時、年間を通して対応するためにはどうしていくべきか。それで、国のほうで、国土強靱化計画というのが現在やられております。令和3年度からは加速化ということ

でまた進めておられます。それで、その辺を見ますと、町のホームページにも、只見町国土強靱化計画というのが載っておりました。私もちょっと勉強不足で、これ、あったの、国と県の段階の計画だったというふうに思っていたんですが、只見町もあったんだというふうなことで初めて認識をしました。その中で、事前に備える目標、(聴き取り不能) だとか、計画の推進とか、細かく載ってます。この点について、只見町の国土強靱化計画の概要について、ちょっと簡単にお伺いしたいと思います。担当課の課長をお願いします。

○副議長（佐藤孝義君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 只見町の国土強靱化計画について、質問についてでございます。

こちらのほう、令和2年度から7年度までの計画となっております。内容につきましては今ほど申しあげました多岐にわたるリスク管理、それから防災計画をまとめたものでございます。それぞれ強靱化計画の中には、防災に関するもの、それから地震に関するもの、それから豪雨災害に関するものということで、リスク管理をそれぞれ分けたものが掲載されて、各課にまたがるもので、地域創生課のほうでまとめて計画のほうは作らせていただいております。その中には今ほど申しあげております町民生活課のほうの災害関係の部分、それから農林建設課の部分の水害等に関するものも含まれた全体的な計画でございます。こちらの中に基づいて、それぞれ個別計画がございますので、いわゆる全体的な計画となっております。中には個別計画をそれぞれ対象とするもので実施計画的な部分は各課の計画の中に落とし込んでありますので、そういったものが網羅された計画ということで認識いただければと思います。

○副議長（佐藤孝義君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 今回、これ、プリントさせていただいて、中身見させていただきましたが、事前に備えるべき目標、それからこれらについては、計画を推進するには、いわゆる国土強靱に関する情報を各課と横断的な体制の下で情報を共有しとなっております。で、この中身見ますと、改めてこれをやるじゃなくて、今既存の施策を進めることによって、只見町の安全で安心なまちづくりを推進するための計画として生きてくるわけです。ですから、もう一度、もう一度といってもあれなんです、この強靱化計画というのがあるわけですので、防災対策も含めて、それは日常の施策を推進することに繋がります。それが防災対策に繋がると思いますので、是非その辺を含めて、各課等横断的に情報共有しながら進めていく

ということが理想かと思いますので、その辺について町長から、ちょっと手短にお願いします。

○副議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大切なご指摘だと思います。ややもすると、計画を作って、ひと段落といたしますか、安心してしまって、その計画が関係者やまわりの人に十分伝わってない、周知されてない、ということが起こりうるわけですから、そういった意味から、計画作ることとはもとより、それが具体的にみんなが知っていて、それが機能することが大事だと思いますので、それはある意味、計画以上に大事な態度だと思いますので、この辺のことはあらゆる機会を捉えて、みんなで周知徹底を図って、共通理解を図られるように努めてまいりたいと思います。

○副議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

この只見町国土強靱化地域計画についても、国県からの指針で作らなきゃならないというような行政計画の一つかと思うんですが、やはり、こういうものがあれば、作ってから、やはりそれは新しいもの作るんじゃなくて、今までもやっているものを、防災という観点で整理し直して、やはりこれをやることによって、施策が進展したり、あとは国県の支援策がもらえるというか、そういう部分もあるようですから、是非、積極的に活用をお願いしたいと思います。

それからちょっと時間がなくなってきてあれなんですけど、最後に、豪雪時、豪雪対策本部についてですが、やはり豪雪対策については、答弁書にありますように克雪対策事業として、現在まで、本当にいろいろなメニューが用意されまして、大変充実というか、してきたかなと思います。そういう中で、やはり、先ほど強靱化計画の中にもありましたけども、やはり雪対策については、道路交通網の、いわゆる確保ということで除雪オペレーターがどうしても課題になってきます。その育成というものが強靱化計画の中にも載ってます。やはり、いつでもこう、出てくるんですが、先般の建設業協会との一般会議で、やはりその辺の話も出ました。それから、あと、町のほうでも除雪オペレーター支援事業というのが実施されておりまして、県のほうでも、それからほかの町村でも実施されておりますが、ただ、只見町の除雪支援オペレーター事業の概要がちょっとホームページで探しても見れなかったんですが、あともう一つは一般会議のほうであったんですが、その除雪オペレーターの支援事業につい



て、中身がちょっと難しい。いわゆる成果を求めるとか、そういう分が細かくありすぎて、もうちょっと使いやすいというか、そういうものできないんだろうかなという、そういう話もありましたが、情報の周知も含めて、その辺の見直しというか、ちょっと内容が見れなかったので、具体的なことは申し上げられませんが、やはり除雪オペレーター、そういうもの育成していかないと、今後、大変な状況になると思いますので、やはり町の支援策含め、克雪対策事業もそうなんです、やはり町民への情報周知、その推進について、やはり具体的にわかりやすい形で進めていただきたいと思います、よろしくお願いします。

町長、お願いします。

○副議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） やはりあの、情報周知につきましては、除雪オペレーターの制度だけに限らず、たぶん行政情報全てにわたっての課題かなというふうに思っておりますので、その情報周知ということ、やはり読まれる人、見る人がわかりやすいものじゃないと、自分達が行政用語を使って、各文書では、そのとおりでいいかどうか、わかりませんので、やはり読む人、見る人にわかっていただけるような、わかりやすい、そして見やすい情報の周知の仕方、この件に限らず、全般的に今後力を入れていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○副議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） それから今の支援事業について、担当課長のほうにもお願いしたいんですが、是非、今の情報の周知、併せて使いやすいもの、対象事業者のほうといろいろ協議されながら、是非進めていただければと思います。

もう時間ありませんので、最後になりますが、今回、豪雨災害、それから豪雪について、災害対応ということも含めて、日常での形をどういうふうにしていくか。やはり、これは行政のほうの視点もそうなんです、住民も巻き込んで、やはり強靱、しなやかで力強いという、やはりそういうふうな地域づくりをしていくというのが、やはりいろんな災害に対応する一つかと思っておりますので、是非その辺も含めまして、これからの地域づくりの一つの視点として、町長に最後に答弁いただきながら、一般質問を終了いたします。

町長、お願いします。

○副議長（佐藤孝義君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

今までですと行政のほうが、様々なことでリードして、そして周知して、避難してくださいという流れが一般だったと思います。ですが、今、一般住民の方のほうが情報を早く取得されたり、情報伝達手段を持っていらっしゃる、同等といいますか、あります。消防団につきましても、もう幹部の人中心にライングループ作っていらっしゃいますから、あとその現場に行った時に、その現場の出水状況とか被害状況をいち早くラインで、私も訓練の時に消防団長に見せてもらいましたけど、やはり瞬時に、そういう情報が伝わることを、消防団員の方々は幹部の人中心に、もう構築されています。住民の方も同様に、そういった早くまわす手段持っていますので、もしかすると行政のほうが遅くなりうる可能性もありますので、やはり時代も変わってきておりますので、行政が一方向的に情報を流すだけじゃなくて、やはりタイムリーに、時間との戦いですから、やはり消防団員や住民の方々、集落の方々含めた、そういった体制の構築、共通理解は、議員おっしゃるように大切なことだと思いますので、そのことは心して今後努めてまいりますので、引き続きのご指導を賜りたいと思います。

誠にありがとうございました。

○副議長（佐藤孝義君） これで、4番、矢沢明伸君の一般質問は終了いたしました。

続いて、7番、酒井右一君の一般質問を許可します。

7番、酒井右一君。

〔7番 酒井右一君 登壇〕

○7番（酒井右一君） 通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

一つ、残念な話でございますが、安倍晋三元首相が国葬がされるということになっておりますが、これについて伺います。

主旨は、元首相の国葬に対し、只見町は経費の支出を含む何らかの行政的関与をするか。あるいは想定しているか。町長の考えを伺います。

二つ、只見町の将来像をどのように描いておられるか。

質問の要旨は、第七次振興計画も終盤を迎えています。本町は自治体規模（人口と財政）で図っておりますが、極端に縮小しています。残念だが、かつてのような自治体規模ではありません。当時は財政力指数が1.1という時代でもありました。その現状を真摯に受け止めれば町振興計画ほか、ほかの重要計画の大胆な見直しが必要と考えますが、町長の考えを伺います。

以上です。

○副議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 7番、酒井右一議員のご質問に項目ごとにお答えいたします。

はじめに、安倍晋三元首相の国葬についてであります。

安倍晋三元首相が理不尽な凶行に倒られたことは誠に残念であり、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

国葬に際しての行政的関与についてのご質問でございますが、町といたしましては行政的関与を行う予定はなく、想定もしていないところでございます。

次に、只見町の将来像をどのように描いているかについてお答えいたします。

第七次振興計画は、平成28年度から令和7年度までの計画期間となっており、本年度は7年目の検証年で残り3年間という時期を迎えておりますこと、人口につきましては全国的な傾向と同様に縮小しており、かつてのような自治体規模でないことは酒井議員お質しのとおりであります。

人口減少の予測につきましては平成27年10月に只見町人口ビジョンを策定し令和2年3月に改訂を行った中で、ある程度の減少は予測していたところであります。また、財政力指数も低下しつつありますので、この現状については真摯に受け止めさせていただいているところであります。

そのような中、町の計画の根幹となる第七次只見町振興計画が残り3年となっております。次期計画である第八次只見町振興計画は、早ければ令和5年度から事前準備を進め、令和6年度からは本格的に策定に向けた本部会等の開催も想定されますが、まずは現在の第七次計画に基づく事業展開を推進することが第一義と考えております。次期計画の策定に向けては、酒井議員ご指摘のとおり、大胆な見直しも視野に入れ進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

○副議長（佐藤孝義君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 追加の質問をさせていただきます。

先ほどの矢沢議員の住民消防、あるいは住民、それから行政、そういう中で、地方自治の本旨というものの一部が語られておりましたので、随分、私の問い合わせする部分が矢沢議員によって消化されたなと思っています。

さらには、このご回答をいただきまして、酒井議員のご指摘のとおり大胆な見直しを含めて、ということで、この回答で満足するものではありません。

しかしながら、この回答書に二つ、疑問があるわけですし、まず一つは、人口減少についてであります。これについて、町の人口減少、細かいようですが、何を基に減少したと、こう書かれておるのか。おそらく、ネットか、テレビか、何らかの中継で住民の方々見ておられるでしょうが、係数や指数の話になりますので、少しつまらない話になりますが、とりあえず、この減っていくという、この文言の根拠についてお伺いいたします。

○副議長（佐藤孝義君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） ただ今の酒井議員のご質問にお答えをいたします。

こちらにつきましては、人口ビジョンのほうにも掲載をさせていただいておりますが、人口の現状分析をいたしまして、その中で推移、それから推移の中には年齢3区分の、3区分別の人口、それから人口ピラミッド、そして自然動態の中で出生数、死亡数、このあたりの推移のデータを元に、人口減少…

○7番（酒井右一君） わかった。人口ビジョンな。

○地域創生課長（目黒康弘君） はい。そうです。

○副議長（佐藤孝義君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） そこでなんですが、私あの、人口ビジョン、それから社会保険人口問題研究所、それから行革の大綱の素案の中に出てくる人口。見比べてみるんですが、若干違うんですな。特にあの、回答書で、ある程度の減少を予測しておったということでもあります。これあの、大綱の素案では、2040年の人口が2,608とされております。人口ビジョンの2040年の目標値は3,000人と、こうなってるわけです。ここ、何故、人口目標値にしなかったのか、お伺いします。

○副議長（佐藤孝義君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 大綱のほうの数値と人口ビジョンの数値ということによろしいですか。

○7番（酒井右一君） そうです。

○地域創生課長（目黒康弘君） 大綱、何ページ目、すみません、今、ページ数、あれで…

○7番（酒井右一君） 大綱は、おたくが作ったものでありまして、大綱素案、資料3の2ページ目のグラフの真ん中ということですかね。2040年人口というところがありますが、

これは議長、反問権と受け止めていいですか。

○副議長（佐藤孝義君） 反問権ではないと思いますけど。

○地域創生課長（目黒康弘君） 申し訳ございません。確認ということで、お願いいたします。

○7番（酒井右一君） 議長、時間止めてください。

議長。そこが問題ではありませんので、発言します。

○副議長（佐藤孝義君） はい。

○7番（酒井右一君） それは問題ではありませんので、後で見ておいてください。

なんで、こんなこと言うかといいますと、人口ビジョンも、大綱の素案も、それから町が出す最高位の計画書。これが振興計画ということになってまして、最終的には基になる数字ないしは考え方、これは全てあの、振興計画、その上にかぶさるものですから、非常に私は要綱の数字の突合せ、要綱の考え方の突合せ、これを重視しております。でありますから、子ども・子育て支援事業計画書の中に書かれていること、それと、公共施設管理計画、個別計画書の中に書かれていること、これらを比較して、町長はこの先どうされていくのか。それを統合した見解をお伺いしたいなというものであります。

まず、そういったわけでして、これから申し上げますのは、結局あの、今の町長の回答書にある、ある程度予測をしていたと、この段階で予測をしていたと、平成27年度にもやはり予測しています。それから、先般改正された人口ビジョンの改定版でもそう書いてあります。なによりもこう、この回答で苦になるものは、ある程度予測していたと。予測なんか、とっくにできているのではないですか。予測に基づいた結果で、ここにあの、人口ビジョン初期版の32ページ、31ページですか、31ページ、ここに何をすべきかと、しっかり書いてあるわけです。27年、平成とか何とかって、和暦ですとわかり難いですが、今、令和4年ですから7・8年前に、既にこれはある程度の予測をされておった。同じことをここで、また私が聞かなければならない。これについて非常に、全体的にわかりましたけれども、納得のいかないところであります。ですから、先の人口ビジョンの第3章、人口の将来像、展望、31ページから32ページにわたって書いてありますが、この点について、これまで7年の間、何をしたら人口がこの程度で終わったのか。あるいは何をしなかったのか、予測通り減っていったのか。この辺の分析をお伺いしたいということであります。

○副議長（佐藤孝義君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 酒井議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、当初の人口ビジョンの31ページにございます人口の将来展望でございます。平成27年策定当時に、目指すべき将来の方向性ということで、現状と取組の方向性、いくつか、こちらのほうで記載をさせていただいております。やはり大きなものとしては、子どもを増やすための出産、子育てに対する支援、それから人口減少に伴い、空き家や空き店舗の急速な増加、子どもを産む世代の人口が極端に少なくなるなど記載がございます。こういった中で、只見町としては、一つは人口増加させるために、町のほうとしては定住・移住という部分で力を入れてきたところがございますが、定住・移住については、これまでも議会の中でご質問等いただいているとおりで、なかなか、少しずつではありますけれども、大きく進んでいるようなところではなく、こういった減少に結びついているというところがございます。

また、そういった中で、子どもを産む中心世代の出生数の増加に対するもの、例としましては、出会いの機会の創出などということで、こちらについてもなかなか結婚に合う部分の取り組みというのが、コロナ禍もありましたが、その部分について大きく具体的な部分が進んでなかったのかなと考えてございます。

それから、あと空き家等に対する移住・定住、活用でございますが、現在も空き家対策等は実施しております。町内の企業就業などについては、U・Iターンの支援交付金などを使いまして、そういった町への人の呼び起こしというの、2年度から継続して実施しております。こちらについては若干ではございますが、多少、定住・移住、それから就業のほうには結びついておりますが、大きく貢献しているという部分では、なかなかはっきりとしたデータにはなっていないというところがございます。

それからもう1点としましては、あとは町の出身者が、呼び戻すような形で、昨年ですか、奨学金、只見町の奨学金の返還支援の部分についても新たに施策として、町に戻ってきた場合には奨学金を免除するという形で新しい制度として確立させていただいております。それについては、現在、帰ってきている方というのは、入られた方も含めて何年かというところになると思いますけれども、そういった、少しずつやっているところではございますが、自然減等に大きく結びつくところがあって、なかなかその部分が改善としてはっきり見えてきていないところではないかなと考えてございます。

○副議長（佐藤孝義君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） だから、移住・定住もされてきましたし、U・Iターン、様々な施策をしてきたのは私も知っておりますし、そういった担当者もおりましたから。その担当者か

ら直接、話を伺ってまいりました。しかしながら、現実には人口ビジョンで想定している人口減のスピードよりさらに落ちていることは承知されてますか。

○副議長（佐藤孝義君） 地域創生課長。

○地域創生課長（目黒康弘君） 数値として推計の中で出ておりますので、承知しております。

○副議長（佐藤孝義君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） それを端的に申し上げれば、2025年、つまり3年後ですね、これが3,856人と想定しているわけですが、しかし、今年の7月の広報ただみの人口では3,844と、もう3年より前倒しで減少しています。

さっきの質問に戻りますが、これはあの、いわゆる自治体が消滅していくという過程ではないでしょうか。自治体規模の縮小。人口とお金が力です。これが縮小していくということは、つまり、地方自治体としての体を成さなくなるということではないでしょうか。このあたりについて、次の第八次の振興計画について、強く意識していただかないといけないと思っています。

によってですね、この回答書の中身にまた戻るんですが、ご指摘のとおり大胆な見直しも視野に入れてまいりたいと思いますと書いてありますから、大胆な見直しも含めるということは、従来を踏襲しながら、かつての大規模の財政規模なり人口があった頃の経験を引きずりながら、今後、いきなり2,000人台の人口に突入していくという、そういった過程に、第八次、なると思いますので、この回答書から印象、すれば。こういった事態をどう乗り切るのか。第八次、3年後とありますが、3年も待ってられませんので、ここはあの、今のやりとりをお聞きになって、町長自身、任期もあるでしょうが、今後の只見町存続をかけて、どうしていったらいいのか。U・Iターンや移住促進、これまでの政策を続けていっても目標値より減っていることは今明らかにしましたから、今後、どのようにしていったらいいのか、その辺を、そう言われても困るなということでもありまじょうが、ここはあの、四角張らないで、ざっくばらんに、要点をお話いただきたいなと思います。

○副議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） やはりあの、具体的数字で喋れるような組織にならなければいけないなと思っています。というのは、ある程度減りますじゃなくて、何人何人とか、やっぱ具体的な数字で、今年何人を目標にやってきましたが、結果、何人何人でしたとか、やはりそういった一つの進め方として、ある程度とかって含みを持ってやれば、その責任に対する向き

合い方が、もしかすると幅が出てきますけども、やはり、ある意味、厳しい言い方ですが、追い込む意味で、具体的な数値目標でやっていく という姿勢が必要だなというふうに思っております。

併せまして、機構の話、どうしても関連しますが、これは様々ご意見あると思いますが、やはり、統計数値含めました様々な計画作中で、それぞれが微妙に違うような数値のあり方は本来好ましくないわけであります。算出根拠がきちんと決まっていれば、それによるしかありませんけども、やはりちゃんと統計を大切に。広報広聴をちゃんとして意見を聞く。そのうえで財政の将来の見通しをもって、私は大きな企画部門は、それを承知したうえで企画部門を機能させていかなければならないというふうに思っています。というのは、やはりあの、人口が減っていく中で、上下水道の関係の管理の問題、公共施設の問題、集落の集会施設、様々、道路の維持、橋梁の維持、様々出てきます。そういった大きなところをちゃんと抑えたうえでの町の計画でなければいけないと思いますので、そういった意味の企画部門が大事だということで、来年度、企画と財政を一緒にさせたいということがあります。でないと、どうしても企画が、ややもすると、イベントを請け負ってしまって、企画担当課自らがイベントをやってしまうという傾向があるように思いますので、それは内容的には観光・移住・交流の3分野で対応できますので、そちらのほうにしたいと思っています。

あとは情報発信の課題もあります。そういったことを一元管理して、もっと積極的に営業をしていく、出ていくという態度が、待っている行政ではなくて、そういった組織をつくって出ていくということが必要だと思っています。そこをまずやり切らせていただきたいというふうに思っております。

○副議長（佐藤孝義君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 極めてあの、行政側の事務的な話ではありましたが、わかりました。

ところで、そういった意味で、2040年、3,000人と。これは人口ビジョンの数字を使わせていただきまして、行革の数字は使いません。これ3,000人を切ると、どういふことになるかと。これはあの、様々な学者の方々が言っておられますが、非常に、そこから先の減少数が激しくて、そして限度までいくと止まるというらしいです。

そこで、3,000人を維持していくために、私は先ほどの矢沢議員の話の中で地方自治の本旨に触れられたなと思っておりましたが、財政規模が減っていく。0.25から0.3になりましたな。2ポイントさがりました。大変なことです。ずっと0.25、2ポイント



下がった。人口も減ったと。金もない。人もない。そして、人がなければ人材も不足するわけですから。役場の職員になっていただこうとしてもなり手が無いという事態がくるわけです。そこで、行政の力が落ちていくと。これはあの、誰しもがそう思っています。行政の力が強くなることはないなと思います。

そこで、今回の、これから先、第八次に向けて、いわゆる地方自治の本旨たる住民協働について、どういう組織で、具体的にどのように進めていくのか、お伺いしたい。何故、住民協働についてお伺いしたいということになるのは、今言ったように人材がなくなったり、お金がなくなったりすると、公共事業も、それから企画の企画力も衰退していきますので、そこでどうしても住民協働という言葉になりますが、かつてはあの、地区センター構想とありまして、その辺を強くやっていたこととしてきたわけですが、今回の行革の素案を見ますと、その辺が少し弱いなというふうに感じて見ました。この後の第八次に向けて住民協働あるいはNPO含めた任意団体、あるいは集落区、あるいは行政自体、どういうふうな協力関係をつくっていくと。協力関係にするためには何が必要なのか。お伺いいたします。

○副議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私は議員おっしゃるように、逆にその関係を強めたいと思って、今回の素案の中には盛り込んだつもりでございます。ですから、地域づくりであっても、区長会であっても、企画のほうの分野に入れさせていただいております。というのは、従来、地区センター、振興センターということで、当時としてはそういった構想で、大変画期的に、私は当時良かったと思います。ですが、残念ながらこのような人口減少が進んでいく中、別途、あと財政的なこともありまして、ある程度、地域づくり補助金は、当時、企画担当課で持っているんじゃなくて、振興センターに権限を与えて、予算も与えて、そこで決定するようにしたらいいということで、一つの例ですが、そういったことでやってきましたが、やっぱりそこで良かった面と、反省する点もあったと、ここでは長々と申しませんが、反省する点もあったなというふうに思います。そういった意味で、やはり企画担当課が様々な、今、集落座談会で意見聞いていますし、勿論、議会の議員の皆様が住民の代表の声として聞かせていただいておりますし、区長会であったり、様々なところから意見聞くのは、やはりダイレクトに聞くということが必要だなと思っております。

あとは、各地域につきましては、やはり中央公民館の下に公民館がありまして、ちゃんとした計画の下に、さっき言った国土強靱化であったり、様々な計画は、そのプログラムの

中でちゃんと説明していく、住民の声を聞いていくということを併せて、それを学び、カリキュラムとしてやっていく態度も必要ですし、社会教育面も含めて、それも必要ですし、やはりその地域づくりは企画のほうで直接聞く、その場面に出ていくとか、そういった中で聞かせてもらったほうが私は、正直、ここまで人口減ってくると、やっぱりそういった方法のほうが直接届くし、そういった関係性が厚みを増してくるというふうに思っていますので、そういった中で決して薄めるという意味ではなくて、逆にそこを強くしていきたいという意味で、今回の素案の中に盛り込ませていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副議長（佐藤孝義君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 極めて心配するのが、今、非常に高齢化して、一人世帯・二人世帯、会議があっても集まらない。そういう中で、いわゆる集落、区単位といたしまししょうか、かつての基礎自治体の集まりというんでしょうか、その小さな集まりの中でコントロールしていかないと、コントロールといたしまししょうか、自治を行っていかないと、大変だと。そして、そう思うたびに地区センター構想を思い出しますが、地区センター構想が良かったのは、やはり地域住民の集まりの中に、地区センター、いわゆる住民協働の担当される方がおられて、会議のたびに何があったか報告できるシステムになってました。地区センター、今、振興センターとありますが、地区センターの、いわゆる部会がありまして、その部会に集まって報告したり、そして何ができるだろうかということで、除雪支援の先駆けになってみたり、いろいろありました。ですから、そういったちっちゃな団体、集落に対して、行政としてどういうふうに関わっていくのか。そこを具体的に。郵便局にお任せする。これはわかります。以前からそういうありました。窓口はね。公民館で、そういった自治行政、政治的なことまでやれるのか。従来の振興センター、地区センターのあり方が悪かったのか。しかしながら、いずれにしても、今度の行政改革の中で、地方自治の本旨たる住民協働を強めて、さらに強めていかなければ大変なことになると承知しておりますので、その具体的に、以前は地区センター構想を作って、地区センターの担当者が責任をもってやっておったんですが、その住民協働の部分を今度の行革の組織機構改革の中では、具体的な作業をどの部署でされるんですか。

○副議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） その部分につきましては、総務企画課の企画のほうで思っております。

す。さらに、中央公民館を基に公民館をやることによって、勿論、政治活動はできませんが、やはり、そういった、言いかた変えれば自治公民館という考え方でやっているところもあります。今回、自治公民館にすぐ、そういった名前にするということではありませんが、そういう自治的な活動も、それも一緒になってやっていくということが、総体的な公民館活動だと思っておりますので、このことだけやっていくという公民館じゃなくて、やはり、そういった住民の提案であったり、そういった事業の提案も一緒になってやっていく。ある意味、みんなで作りに上げていく公民館ですから、それがまさに、当時、人口5,000人以上いる時の地区センター構想には今、人口は遠く及びませんが、狙いとしてはそこは何も変わっておりませんので、さらに社会教育的な要素もそこに入れて、地域の只見のおもしろ学であったり、様々な地域を知るという活動もそこに加えていくということでございますので、是非ご理解をいただきたいと思えます。

○副議長（佐藤孝義君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） まあ、これから様々考えられるでしょうから、申し上げるように、一人暮らしの高齢者、それから私なんかも二人暮らしの高齢者ですから、そういった方々にとって行政との繋がり、やはり住民自治を担う行政の一部の方々、頼るしかない。それから、ボランティアをやろうとしても、例えばどこどこの誰が困っている。何故困っているんだろうといったって、行政の一端である地区センターであれば、その人の生年月日も住所もわかりますし、何故困っているかもわかります。しかし、我々みたいな、まったく個人情報を制限された中で、個人情報に接することができない立場になってみると、何かしてあげたい。どこで誰が困っているって、わからないんですよ。だから、そういった方々が埋没してしまわないように、地区センター機能、地区センター置けという意味ではありませんけれども、いわゆる住民自治と団体自治との、力を合わせて地方自治の本旨を達成していくんだというところは強く、今回の行革で打ち出していきたい。それが大きな願いです。

町長、3分ほど差し上げますから、回答をお願いします。

○副議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 公民館事業であったり、従来の地区センター構想であったり、その趣旨は大事なものだと思っております。

あともう一方、今、一人暮らしとか二人暮らし、高齢者の話ありましたが、私は地域包括支援センターのところを今回は端的に成年後見制度と書かせてもらいましたが、それが全部

ではありません。私、前職、社会福祉協議会にいる時に、郡山市のボランティアセンターに1週間ほど行って、台風19号関係でボランティア活動させてもらいましたが、その時に関西の方々と一緒になったのは、すごいなと思ったのは、ニーズが上がってこないから要望がないじゃありませんと。声が出せない人がいるんですということで、その後、ローラー作戦で1軒1軒歩きました。そしたらある方が、実は地区の、うちのほうで言えば区長さん、俺、区長さんと仲悪いんだと。だから区長さんに頼めねえんだと。今更言いたくもなかったんだと。よく来てくれたということで、そういったニーズを掘り上げて支援に結び付けたことが郡山市のボランティアセンターでありましたので、そういった少しばかりの経験ですが、そういう想いをもちながら一生懸命務めさせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○副議長（佐藤孝義君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） なんせ、今度の行革の素案を見て、人口の問題、それから財源の問題、補助金なんか10年間で3.5倍くらい伸びてますよ。それは義務的補助金でない部分がいっぱいありますので。心配しております。

それから、町長、そういえば、社会福祉協議会、そういった趣旨のことはよくおわかりになるので、安心して今度の詳細な行革の内容、それから組織機構改革の布陣ですわな、戦陣に臨む、その布陣を見させていただきたい。これはお願いであります。なんとかひとつ、住民協働、地方自治の本旨を具体化していただきたい。お願いです。

時間がないんで、お願いだけして、次の質問にいけますが、実はあの、先ほど申し上げたとおり、町で出している重要計画の数字なり解釈が違うんですと申し上げました。子ども・子育て支援事業計画、これは2冊ありますが、この後半の1冊の45ページには、認定こども園をつくると。そして、幼児から、つまり只見町の保育所条例にきちんと書いてありますが、幼児・乳児・児童と、この3段階を全てカバーすると。児童ですから12歳までですわな。しかしながら現実には、こもりっこがあつてみたり、それから子育てクラブがあつてみたり、保育所条例で児童、つまり12歳、定義としては12歳までだそうです。そこまで認証認可できると。条例ではそう謳っているわけですよ。それから、土曜日も開所日なんですね。いろいろ、今これ総務委員会でやってますので、詳しいことは総務委員長報告の中で出てくるとは思いますが、いろんなところに食い違いがありまして、元に戻りますが、今言った45ページの下段のほうに書いてありますけれども、認定こども園、地域型保育所を目指す。

これが今言ったその、いわゆる0歳から12歳までの只見町条例と合致するんですね。

で、公共施設の管理計画の56ページの、これは詳しくいうと個別計画の3ページと、ここにありますが、保育所は現状維持で建て替えないと。修繕して使って使うと、こう明記しているんです。ところが、子ども・子育てのほうは、認可こども園、地域型保育所をやると、やっているんです。で、認可型であっても、今の保育所でも、条例上は、いわゆる生れ落ちやすく、保育所が面倒見るよと。児童ですから12歳まで面倒見るよと。こう書いてありますから、これ整合性あるんですね。ところが、建物を見ると、0歳児仕様にはなってません。それから古いです。人材が足りません。非常に心配したのは、先般、静岡県で某事件がありました。ご存じかと思います。結局、あれは人材不足、管理不足、施設、全ての面が、四つほど挙がってましたが。あの父親の、誰か聞いた人あるかと思いますが、亡くなった子供さん、抱えたそうですよ。生きてた時の体重の倍あったそうですよ。そして、空の水筒があったそうですよ。車内に。これを見て、卒倒された方が13人、救急車7台だそうですよ。こんなひどい話は、おそらく、もし日本が先進国と言われるのであれば、ないと思います。こんな事態になったら誰が責任を持つのかと。そう考えたときに、今の保育所のあり方、人材のあり方、建物そのもののあり方。それから土曜、祝祭日、勿論、休みはあってしかるべきでしょうが、やはり今すぐ手をつけなければ、そういった過酷な事件を起こして、そして、あなたの責任でしょう。いや、これは保健福祉課が、保育所について事務文書に書いてあるから、保健福祉課だ。いや、保育所長が現場にいるから保育所長だと。いや、おら、知らねえと。いや、これ、町長だべって、話に結局なります。こんなひどい話はないですから、ここはもう早急に、第八次振興計画を待たずに、もう計画できているわけですよ。子ども・子育て支援事業計画の中に書いてあるんですよ、そうしますって。平成27年に書かれています。今もそれは生きてますので。ここは、町長、町長任期だって、あと2年ちょっとでしょうから、まず先駆けをつけて、そういった過酷な事故をなくすべく、0歳児から12歳まで、保育所が面倒見るシステムをつくられたらどうですか。そしたら、こもりっこクラブなんていらなくなりますよ。こもりっこクラブの人だって大変な家庭の時間を割いてやっているんですね。で、そういった方が子供を預けられるから仕事ができるという現実なんですわ。そこをまず、Uターン・Iターンも必要でしょうが、子育ての面で保育所が充実すれば、そのある部分、一部が改善されるし、過酷な事件を招来しなくても済むということになりますから、ここは町長、今、私、初めて町長に面と向かってこんなこと言いますが、今言った、非常に

この町の人口を増やすための要素として保育所、大切なポジション。その人材、建物。これについて、町長、その第八次を待たずに、やりますと言っていたと思いますが、いかがですか。

○副議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、極めて大事なお話をいただき、ありがとうございます。

先般、郡山市の小児科の先生、菊池信太郎先生においでいただきまして、只見町を日本一の子育ての町にするんだということで講演会やっていただいて、奥様もメンバーだと思われていますが、関係者の方々に、そういった1回目の会合をやっていただいて、その後、今、保健福祉課のほうで進めておりますが、やはりとっても大事なことだと思っております。やはり、様々な、工場の誘致であったり、観光施設であったり、観光キャパシティを増やすことも大事ですが、本当にやっぱ、子どもの生きていく力を養うための、本当の子育てではなくて、子育て、とおっしゃってましたが、それが大事だと思っております。ので、そこに力を入れていきたいと思っております。そこはまったく議員おっしゃるとおりでございます。今までの議論はどうしてもやむを得なかったんですが、3地区に保育所があって、その中でやってくる。そうすると、同じ保育業務に携わりながら正規職員と会計年度職員がいる。その労働条件の格差の問題であったり、じゃあそれを全部、正規職員にすれば、定員管理の問題であったり、人件費の問題であったりということで、その議論の中から抜け出せない状況できたと思いません。それはある意味、やむを得なかったと思いますが、今改めて、どこを一番大事に考えていくかということ、改めて子どもであります。子ども自身の子育て、将来、その子供が、本当に健やかに、幸せな人生を送れるような、そういった幼児期の大切な時期を送れるものを、自ら与えるといいますか、学び取るといいますか、つかみ取るといいますか、そういった環境が大事だと思いますので、そういった考え方はまったく議員おっしゃることと同じでありますし、既にそういった会議はスタートしておりますので、その推移を見極めながら、必要な方策はどうしていったらいいかということは、節目節目で話をさせていただいて、その方向に向かって取り組んでいけるよう、努力をしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○副議長（佐藤孝義君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 質問したのは、ご理解するではなくて、町長任期中に、今の只見町保育所、条例に基づく、新しい保育所をつくる、そういう発言できませんか。それは時期的に

はいろいろあるでしょう。ただ、そういう方向に向かっていく。今まさに申し上げられた、もう一つはですよ、保育所の人材不足、会計年度職員、それから正規職員、較差あります。会計年度職員の方は、法律上も正規職員よりも責任負担が少ないです。だから、ある種の手当がカットされています。勤勉手当カットですね。正規職員は勤勉手当出ます。いずれにしても、責任ある体制で臨まないと、静岡の某父親さんの、ああいう過酷な目にあう。極端な例を申し上げて大変ですが、実例があるわけですから、なんとか、子ども・子育て、それから子供を増やしていく、そういう考えの上に立って、受け皿を充実していくと、力強い言葉をいただけませんか。総務委員会でも今盛んにやっております。要は、今の保育所では、実現できないことなんです。言ってみれば。子ども・子育て支援計画というのは。

町長あの、社会福祉協議会にいらっしゃったわけでしたから、釈迦に説法かもしれませんが、いわゆる子ども・子育て支援計画書、よくできてまして、読むと、今の保育所ではだめだと、こう言ってるわけですから、なんとかひとつ、近いうちに新しい保育所の設計図を見せていただきたい。いかがですか。

○副議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 歯切れが悪い答弁かもしれませんが、その方向に向かって努力してまいります。私の立場で今、今の保育所ではだめだなんていうことは町長の立場で申し上げることはできませんので、職員、一生懸命頑張っております。関係者の方にもお力添えいただいておりますので、感謝しながら、保育所の職員も皆さん、一生懸命頑張っておりますし、あと方向性については議員おっしゃる方向で頑張っていきますので、引き続きご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

○副議長（佐藤孝義君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 実はこれ、テレビでも見ていらっしゃいますから、今の保育所ではだめだと言ってるわけではなくて、只見町の、只見町保育所条例に基づく保育所。そのとおりに合っていないところがあって、ここはひとつ、改善していただきたいと。決して、今の保育所ではだめだと言ってるわけではないです。体制が悪いわけではない。ただ、建物がだめだとは言ってますよ。建物。人ではありませんが。いずれにしても、多くを語りましたが、汲んでいただきまして、なんとか良い方向に進めていただきたいなと思います。

それからあの、これもあの、行政改革の素案の中からですが、第五次行政改革要綱の素案の7ページ。ここにあの、普通建設事業費委託料補助金が非常にこう、大きくなってまして、

経常収支比率がこれによって上がっているんじゃないかなと、そう思うわけです。でまあ、80パーセント台、経常収支比率が80パーセント台がひとつの目安だとはいいながら、果たしか、79.3だか、いくらですから、まあ、その80パーセントですね。

ところでその、何故、普通建設事業費、それから委託料は補助金、扶助費ですな、何故これが伸びたのか。建設事業費は、これはまあ、ものが出来上がるんでわかりますが、いわゆる扶助費の、7ページの、何故この扶助費が伸びたのか。そして、どうやったら減らしているのか。そこをお伺いします。

○副議長（佐藤孝義君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 大綱の素案の中での扶助費の伸びでございます。のご質問だと認識をしておりますが、扶助費、どうしても高齢化であったり、そういったものの伸びはございます。近年ですと、特にコロナにおける給付金等に伴う増加が顕著なものというふうには現状では認識をしているところですが、いずれ、国の政策等による扶助費の伸びが近年では多くなっているというふうには現状認識はしております。

○1番（佐藤孝義君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） いずれにしても、2年や3年・4年の経過の中で判断していくと、それもあるでしょう。時折によってそれは病気も流行しますから。ただ、そういった補助金とはまた別に、奨励補助金、そういったものの中には勿論、経済補助金もあります。そして、先般からの薪ボイラーシステムの中の、あれもまあ、相当なものがあります。誰がその薪を集めて集荷して、そういった作業を誰がするのかわかりませんが、そういった中にも補助金がまあ、今後考えられるんだと思います。

これは今あの、補助金を適正化していくという場所、勿論あの、監査システムありますからですが、当局内部に補助金適正化委員会というものが以前ありましたが、今はないそうですが、これに代わるものはどこかでされているのですか。

○副議長（佐藤孝義君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） ただ今のご質問についてお答えします。

補助金の関係ですが、実施計画の中の事前の審査の中で、実施計画と併せて補助金の審査のほうも地域創生課のほうで行わせていただいております。

○副議長（佐藤孝義君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） そうしますと、以前の補助金適正化委員会のような各分野ではなくて、



いわゆる査定という中で、査定という用語がありますが、実施計画を査定するという意味の中で補助金を精査するという、いわゆる第一者、第二者の関係で、そこに第三者がいないという格好になりますかな。お伺いします。

○副議長（佐藤孝義君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 公益的といいますか、補助金の中で、大概、大概、どういったらいいんですか、郡内等の共通の補助金につきましては、広域圏の中で、の課長会の中で適正化委員会を設けさせていただいて、査定といいますか、調整はさせていただいているところではございます。

○副議長（佐藤孝義君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） これはお願いであったり、回答もいただきますが、行革大綱を読んで見ている、確かにこの、五つ・六つありますけれども、項立てになって、わかりますが、当然あの、以前の行革が、その前の、以前の行革も、そういった課題を書いて、それから、それに基づくわけですが、ところが振興計画の段階になりますと、非常にそこが、これ私、反省も含めて申し上げるんですが、非常に総花的になりまして、行革の精神が薄まったり、それから中期財政見通しの考え方が薄まってきたりしてしまいますから、今、非常に危険な時期に差し掛かっています。人口が減って、極限状態になってます。そこへきて財政力指数というものが落ちてます。起債制限やなんかは、まあまあ、貸し借りについてはそんなようなものでしょう。あとは経常収支比率が8割という、8割ですね。ここを非常に大切にしながら次期8期の振興計画、素案づくりをしていただきたいと思います。これはお願いであり、決意を表していただきたいですが、いかがですか。

○副議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、組織ひとつとりましても、昔から企画と財政は一緒のほうがいいか、離れてけん制関係のほうがいいかということで、古くて新しい問題でありますし、本当に計画づくりと財源対策、本当に町長（聴き取り不能）であったり、本当に、過去の、議員、十分、ご経験もっていらっしゃいますけど、非常に難しい側面がございます。そういった中であっても、やはりこれからの人口減少していく中で、厳しい環境の中で、只見町の生き残りをかけて、住民の方々が安心して生活していただける産業の振興であったり、誘客対策、移住・定住の様々な対策を講じていくという目的達成のための組織づくりでありますし、それを成り立たせるための在源対策だと思いますけど、それぞれの関係性を十分理

解したうえで努力していきたいと思っておりますので、また都度都度にご指導いただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

誠にありがとうございます。

○副議長（佐藤孝義君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 本当に、非常に大切な、非常に危険な時期を迎えたと私は承知していますので、なんとかひとつ、次も頑張られるように、碁ですか、布石というの、布石というのありますから、布石を打っていただきたいと、最後の質問でありました。

回答はいりませんが、これで終わります。

○副議長（佐藤孝義君） これで、7番、酒井右一君の一般質問は終了いたしました。

ここで、暫時、休議します。

開始予定を3時15分といたします。

休憩 午後2時58分

再開 午後3時14分

○議長（大塚純一郎君） 録音なし …開きます。

10番、鈴木好行君の一般質問を許可いたします。

10番、鈴木好行君。

〔10番 鈴木好行君 登壇〕

○10番（鈴木好行君） それでは、通告に基づきまして質問いたします。

今後の観光振興対策についてお伺いいたします。

町長は交流人口の拡大を目指すとされていますけれども、実際はコロナ禍の影響もあり、観光客の減少が止まらない状況にあります。さらには観光まちづくり協会の解散や歳時記会館の閉鎖など、負の連鎖が止まらない状況にあると思われまます。

この状況を打開するためにどのような観光政策を考えていらっしゃるのか。以下の点を伺います。

田子倉ダム、只見ダム、奥会津ただみの森キャンプ場周辺の観光開発プランはあるか。

駅前賑わい創出事業と関連し、只見駅、会津蒲生駅、会津塩沢駅周辺の観光をどのように

捉えていらっしゃるか。

町内の宿泊施設は仕事関係のお客様が多く、観光客の受け入れ態勢が十分でない状況を踏まえ、今後の受け入れ態勢をどう整えると考えていらっしゃるのか。

冬期の誘客をどのように考えているか。

今後の観光交流人口の目的は年間何人か、また、その目的を達成するために考えていらっしゃることは何か。

以上について、町長の考えを伺います。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 10番、鈴木好行議員のご質問にお答えいたします。

今後の観光振興対策についてでございますが、項目ごとにお答えいたします。

鈴木議員お質しのとおり、平成30年度には28万人ほどの観光入込数がありましたが、近年の新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止や旅行自粛等があり、令和2年度には9万8,000人余りに激減し、令和3年度には11万1,200人余りと、若干持ち直したものの依然厳しい状況が続いております。また、観光振興に関わる機能・拠点の再編整備に取り組んでいるところであります。観光まちづくり協会の機能を会津ただみ振興公社に移管を進めている最中でありませぬ。歳時記会館についても休館を継続せざるを得ない状況が続いております。

1点目の田子倉ダム、只見ダム、キャンプ場周辺の観光開発プランでありますが、まずは、運営主体である第三セクター等の改革を進め、組織体制の充実を図っていくことが大事なことと考えております。併せて、着地型観光プランの充実により旅行者のニーズに対応していく必要があると考えており、ソフト商品や体験プログラムづくりを進めてまいりたいと考えております。

2点目の只見駅、会津蒲生駅、会津塩沢駅周辺の観光についてでありますが、只見駅周辺につきましては、只見区の皆様と協働しながら三石神社を中心とした散策道の整備を実施し、縁結びをキーワードとした観光スポット化を進めております。会津蒲生駅周辺では蒲生区の皆様がカタクリ群生の整備保全を行っており、会津塩沢駅周辺では地域老人会の皆様に花壇整備やのぼり旗の設置などの環境整備を図っていただいております。各地域住民の皆様のご努力に感謝を申し上げますとともに、町でも会津塩沢駅前の舗装整備を進めておりますの

で、こういったスポットを積極的にPRしてまいりたいと考えております。また、会津蒲生駅と会津塩沢駅につきましては、副駅名の公募を行っており、親しみやすい通称駅名を設定することで、さらなる駅の魅力向上を図ってまいりたいと考えております。

3点目の観光客の受け入れ態勢についてであります。8番、酒井正吉郎議員の一般質問にもお答えしておりますとおり、実質的な受け皿が減少している状況と認識しておりますので、これを増やしていく努力が必要と考えております。過去には、宿泊・飲食事業者持続化創業支援事業として施設整備促進を図っておりました。この取り組みは一部課題もございますが、創業支援10件、持続化支援13件、合計23事業者にご活用いただき、町内宿泊・飲食事業者の持続化・創業につながったものと認識しております。こういった過去の取り組みも踏まえて、今後施策を検討してまいりたいと考えております。

4点目の冬期の誘客につきましては、現在、只見ふるさとの雪まつりを最大の誘客イベントとしておりますが、近年の新型コロナウイルスの影響により、ここ数回は開催できていない状況であります。また、只見スキー場についてもスキー人口の減少といった環境変化や設備の老朽化など厳しい運営環境にあります。こういった中、森林の分校においては、冬期間でも室内でキャンプの雰囲気を経験できるグランピング仕様化を行うべく、モンベル用品の購入費を今会議の補正予算において提案させていただいております。当町観光において冬期間は道路交通環境も悪くなり、誘客は難しいところではあります。雪まつりだけでなく年間を通して来ていただくための環境づくりとして各観光施設やスポットの魅力化を図りながら、引き続き冬期誘客にも努めてまいりたいと考えております。

5点目の観光交流人口の目標と達成のための方策についてであります。観光入込客数の推移は先ほど申し上げたとおりであり、コロナ禍の中で非常に厳しい状況であります。しかしながら、大事な視点は来訪者数だけでなく経済効果・マーケティングの視点であると考えております。多くの観光客を地域に呼び込むことは勿論大事であります。その観光客一人一人が満足し消費を拡大して、交流から関係、定住人口へと深化していただく。そして、その観光収入を地域全体で循環させる仕組みを構築することが地域活性化に極めて重要であると考えておりますので、今後さらに調査研究を進めてまいります。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） それでは、順を追って再質問させていただきます。

まず最初に、田子倉ダム、それから只見湖、それからキャンプ場に関する質問でありま

すけれども、過去、キャンプ場改修工事をやった折ですね、田子倉ダムと、それから只見ダムと只見湖右岸ですか、それと旅行村。そこを中心にして、宿泊滞在体験拠点整備としてアウトドア観光のベースキャンプにするという計画の説明がございました。それはあれですね、アウトドア拠点整備事業の説明の時に、そういう説明をされましたけれども、それは現在、どのようになっているのでしょうか。お伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 自然首都・只見アウトドア拠点整備事業という形で、只見のキャンプ場ですね、こちらのほうの改修をまず行わせていただきました。この改修におきましては、実施をさせていただきますして、現在、運用をしているところでございますが、そのほか、その計画の中に只見湖右岸の活用、また田子倉湖の活用といったようなことで計画がなされたといったようなことでございます。田子倉湖、また只見湖の右岸につきましては、多目的広場の整備、また、釣り桟橋の整備等々、ハードの整備が非常に多い、ハードの整備を進めていかないと、なかなか、その後の活用といったようなところに結びつかないところでございます。費用対効果も含めまして、まずはキャンプ場の整備を優先して実施をする。その中で只見湖右岸、田子倉湖につきましては、なお、慎重に検討する必要があるといったようなことで、現在、この計画の中ではまずはキャンプ場の整備ということで実施をさせていただきますところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） キャンプ場の整備を実施させていただいたところまではわかります。その後もですね、ハード面で大変お金のかかるものと、ここの、前回いただいた資料を見ると、お金のかからないものもございます。例えば、カヌーでありますとか、サップでありますとか、そういったものから手を付けてもいいんじゃないかなというふうな感じもします。それから例えば、湖岸のサイクリングロードの整備にあたって、それほどお金がかからずできるのかなというふうな、私、素人なりの考えはございますけれども、そういったできるものからやろうという姿勢、私は大切なんではないのかなというふうに感じますが、その辺についてはいかがでしょうか。検討されたんでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今回のこの計画の中では、まずはキャンプ場と、当時、旅行村でしたけれども、そちらの設備整備というようなことでございました。その中でキャンプ

場は整備をさせていただいた。今、委員のおっしゃられるようにですね、この計画の中ではハード整備といったようなところを、記載もありまして、そのハード整備については慎重にしていかなければならないといったような立場の中で現在進めてきたところでございますけれども、委員ご指摘のとおり、ハード整備というよりもソフト的に実施ができる事業も中にはございます。こういったところについては、なお検討させていただいて、キャンプ場を中心としたアウトドア拠点の整備というところがございますので、キャンプ場を中心として、そういったイベント等については、この中にも記載がありますけれども、ソフト商品や体験プログラムづくりという中で検討させていただければというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） どうも私にはキャンプ場を整備して終わって、それで一段落している、あとは停滞しているとしか映っていません。新田沢の道路整備、町道整備は、これはあの、行われておりますけれども、そちらのほう、今後どのような、今やっている地滑りの工事終わりましたら、敷砂利も終わりました。そうした工事が終了後、どのような観光へ活かす役割を考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 町道整備のほうにつきましては、町道としての整備をなされているというところがございますので、そういった環境の整備、こういったところを受けまして、今後のその観光的な活用の仕方、当然、やはりあの、キャンプ場に来られた方へのご案内であったりだとか、また、そのご案内の中で様々なアイデアが出てくるものというふうに承知をしておりますので、そこはキャンプ場の指定管理者とも協議をしながら、メニューづくり、体験プログラムづくりの中で検討させていただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 私が経済委員会委員長だった時の陳情を受けた時の説明で、何故、舗装をしないんだと、砂利舗装で終わるんだという質問をしたときに、あそこは旅行村に隣接するところでもあり、将来は遊歩道及びサイクリングができる道路として活用したい。だから舗装はしないんだという説明を受けました。その説明と現在の答弁と合っていないようなので、再度答弁をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 誰が答弁なさいますか。

観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 大変、そういった中で、答弁の中でそういったようなお話、また議会の中で、委員会の中でそういったようなお話、という流れがございます。まったくその観光的には使わないということではなくてですね、そういった活用の方法も含めて指定管理をしております事業者とも協議をしながら、よりお客様に有効な方策、こういったところをソフト商品、体験プログラムづくりという中で検討させていただきたいというところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） あそこはですね、館ノ川の上部にわらび園も整備中なのか、整備されているのか、ございます。そうした牧野等々とも連携をとりながら、そうしたものを役立てるような形での整備をされると、せっかく道路を直した地滑りをとめて、道路直したら、それを利用する方法を考えなきゃいけないと思いますので、そうしたところ十分お考えください。

それから、歳時記会館について前回質問いたしました。前は、歳時記会館、もしも指定管理者が受託者がいなかったらどうすんだというふうな質問をさせていただいた折に、町長のほうから、これからその指定管理者、募集中でもあり、いなかったらの仮定の話は控えると、返答は控えるという答弁をいただいております。実際問題、まだ指定管理者決まっておりません。シャッターが閉まった状態です。どうするんですか。ご答弁願います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 歳時記会館については、そのように申し上げました。現在、残念ながらいらっしゃいません。今度、10月に電源開発さんが、昨日も申し上げましたが、電発記念館をリニューアルされて、VRでも大人の人見れるとか、子ども達が大型ビジョンで見れるとか、せっかくそういった環境を整えていただけますので、やはり、その電発記念館とコラボといいますか、良い関係になって使えるような歳時記会館のあり方については来年度に向かって検討していきたいなというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 私はですね、どんな形であれ、10月1日、それから秋の紅葉シーズン、そこの時期には開けとかなきゃいけないかなというふうに思います。その時期は観光客大勢いらっしゃいます。ですから、あそこを閉鎖中で張り紙したままだと、その方々に負のイメージしか与えないと思います。こんな状態でリピーターを呼ぼうといっても私は無理

だと思えます。そうした中で、やはりどうしても、あの中に、私はあの、一人だけ、ちょっとした管理してくださる方がいればいいのかなと思えます。そしてトイレを提供する。観光パンフを置いておいて、どうぞご自由にお持ちくださいというふうに案内する。そうした形だけでもとっていただければ、なんとか、そんなに負のイメージを持たれないですむのかなと。私はちゃんとした指定管理者が見つかるまでは、そういった形での営業でも仕方がないのかなと思えます。ほんとに、現在行ってみると、あそこの駐車場はかなりの台数停まります。そして、只見ダムを見て帰られます。そして、こうやって見て、閉まってんのかで帰られます。ですから、そうしたところを、私は解消していかないと、本当にあの、観光地で生きていこうという姿勢って私は見られないんじゃないかと思うんですけれども、その辺のところをどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 振興センター長、10月23日だけが。民報社さんの。

○10番（鈴木好行君） 10月23です。

○町長（渡部勇夫君） 10月23日に、福島民報社さんだったり、森林林業の財団であったりが主催で、只見町で500人規模の…

○10番（鈴木好行君） 俺、副実行委員長なんで、よくわかります。その説明はいいです。

○議長（大塚純一郎君） いや、みんなにわかりように、今、町長説明されてます。

○町長（渡部勇夫君） 副実行委員長さんではあられますが、500人規模のウォーキング大会が只見町で行われます。その時に、ちょうど歳時記会館のところ通るというコースだと承知してますので、その時にやはりちょっと休憩だったり、トイレだったり、使えないかなという話が、その実行委員会の中の会議でも出たように聞いておりますので、やはり今、議員おっしゃっていただいたことは、JR只見線を控えたり、ウォーキング控えたり、紅葉シーズン控えたりということで、本格的な指定管理を言っているんじゃないかと、町のイメージがマイナスにならないような最低限の対応できないかというご提言だと思いますので、そのことについては急ぎ、検討をそれぞれさせていただきたいと思えます。そしてあの、極力、マイナスにならないような、暫定的な対応になるかもしれませんが、そのようなことで早速検討させますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 是非あの、雪降るまでぐらいの間でも結構ですので、それやっとい



ただきたいなというふうに思います。

それから、またキャンプ場のほうに一旦戻らせていただきますけれども、キャンプ場と湯ら里と、連泊の場合、そうやってお互いに提携して、1泊、キャンプ場で1泊したら、次は湯ら里に泊まっていたかどうかというようなプランを考えているという説明を前に受けたんですけれども、それは現在、実行されているのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） それぞれの施設の中で、例えば只見町に連泊するような場合に、そういったようなご案内をするといったような取り組みはしていただいているというふうに承知をしております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） その取り組みで、実際、そうした方がいらっしゃった、そうしたお客様がいらっしゃったかどうか把握はしてらっしゃいますか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 大変申し訳ありません。そこまでの確認はしておりません。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） やはりですね、湯ら里もそうです。町の観光施設同士が横の連絡を取り合って、お互いの営業アップに繋がっていくような仕組みづくりを、それこそ町長がおっしゃった、第三セクターの組織づくりにも繋がっていくと思います。そうした中で、一人のお客様をつかんだら、ここもあります、ここもあります、ここもありますと、お互いの施設で連携して紹介できるような、そうしたシステムづくりの構築をしていただきたいなというふうに強く感じますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まさに鈴木議員おっしゃる取り組みが必要だと思っておりますので、それに向かって取り組んでまいりたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 是非お願いします。

それから2点目の只見駅、会津蒲生駅、会津塩沢駅周辺の整備、これから観光の取り組みというふうな形ではご返答いただきました。蒲生駅では蒲生区の皆様がカタクリ群生地整備保全。会津塩沢駅周辺では地域老人会の皆様に花壇整備やのぼり旗の設置。これから只見

線、只見・川口間が開通しますと、冬期の除雪の問題が出てきます。冬期の除雪。それから駅待合室の清掃。そうしたものはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 冬期の除雪関係のついてのご質問でございます。

これまで通り、従前ですが、只見・川口間走っていた時もJRのほうで管理をしております。その施設については、今度、県のほうに譲渡となりまして、県が管理をJRに委託するという形になります。で、以前走っていた時と同じ状況で、その除雪については地域の方に委託をするなりというようなことで、また協議があるような形で進んでいるというところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） その除雪の範囲は、以前、JRでは、たぶん、町道から駅までの間はやっていないと思うんですけども、ホームと待合室の前って、ぐらいではなかったかと思うんですけども、その辺のところはおわかりでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） その当時の部分で、どこまでというところはちょっと存じ上げておりませんでしたので、今、明確にお答えすることはできません。申し訳ございません。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 10月からの新たな時刻表を見ますと、上り線で只見駅発が7時11分。で、最終になりますと只見発が19時52分。ですからこれ、冬期間だと7時前に除雪を完了してなきゃならない。また、あと、夕方、午後になりますと、19時52分ですから、8時近くには最終が通るわけです。そうした場合に、その前には除雪を完了しておかなきゃならないというふうに私は感じますけれども、その辺のところ、例えば只見線をこれから利用される旅行客に対して、町として、じゃあ、町道から駅までは快適に歩いていただく。そのためには、その集落とか、蒲生の方々とか、塩沢の方々に委託して、ここまでは快適に歩いてもらえる道路を確保しましょうというような計画はお持ちではないですか。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 今のところ、その内容、具体的に、JRが除雪する箇所、それから只見町のほうで除雪をしなければならない箇所という区分の明確なところがまだ出てきておりませんので、そういった部分、これから考えていかなければならないと思っております。

ます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） これから考えていって、例えば委託するにしても、補正予算等組まなきゃならないかもしれないんでそこれも早急に検討していただきたい事項かなと思います。

それから只見駅に関してですが、私あの、9月の4日に駅に行って、ちょっと驚いたんですけれども、今までのインフォメーションセンターのところがシャッターで閉まっていて、インフォメーションセンターは移動しましたと、張り紙がしてありました。その張り紙もA4版の張り紙なんですけれども、真ん中あたりから半分ぐらい切れている張り紙でした。そして、そこに置いてあるパンフレットも、たくさんあればいいんですけれども、どなたかが持ち去った部分は補充されずに、そのままスカスカのところは何箇所かある状態です。そして、駅舎の中も、ベンチからその床のほう、羽蟻やら、埃やら、掃除が十分に行き届いていませんでした。その現状は、私、この駅前の賑わい創出事業の事業説明の中では聞いていなかったんですけれども、そういったのも、致し方なしと現在考えていらっしゃるのでしょうか。ご返答願います。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 委員ご指摘の部分ですけれども、現在、移転をしたというところで、張り紙で、賑わい創出の第1施設のほうに誘導するような形で張り紙をお願いはしておったわけなんですけれども、いろいろ出入りをする都合上ですね、ちょっと切れてしましまして、昨日、そちらのほう新しく張り直したといったようなことをございます。

あと、パンフレットにつきましても、補充のほうは総合案内を担いますインフォメーションセンターのほうでパンフレットは適宜、補充していただくような形でお願いをしているところをございます。

あと只見駅内の施設の清掃につきましては、ちょっと、元々、ボランティアといいますか、そういった形でインフォメーションセンターでやっておったといったような実態も聞いてはありましたけれども、今後どのような形で進めていくかと、そういったところをどうやっていくかといったところについては、今後ちょっと検討が必要だなというふうに認識をしているところをございました。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 私、そもそも、この賑わい創出事業の説明、特別委員会も開きました。まあ、その当時、経済委員会でもいました。の時には、あそこは10月1日までは、只見線ギャラリーとしてオープンするというふうな説明を受けていましたが、その認識で今よろしいのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 現在、元のインフォメーションセンター、こちらのほうについては、只見線ギャラリー化ということで現在準備を進めているところでございます。なんとか10月1日に間に合うような形で準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 当初説明では、それ、7月いっぱいにはやるという説明だったんですけども、現在になって、何故同時進行できなかったのか教えてください。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） どうしても、インフォメーションセンターというのが只見駅なかでギリギリまで活動しなければならないといったようなところの中で、インフォメーションセンター、第1施設、こちらのほうの工事のほうも若干遅れ気味だったといったようなところの中で、こちらに注力をしておったといったような状況の中で、只見線ギャラリーが若干遅れているといったような状況でございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） そうしたらですね、あそこの張り紙にですね、せめてお客様にわかるように、只見線ギャラリー建設中とか、整備中とか、ですからシャッター閉まっているんですよという説明がないと、あそこ、本当に何も知らないで行った人は、インフォメーションセンターが第1施設のほうに移動して、ここはなんだ。あそこはお客様が一番先に見る場所ですよ。その場所が掃除は行き届いていない、何かを聞こうと思ってもシャッターは閉まっている状態で、これで本当に駅からの観光を目指す町なのかなと。第一印象がもう疑われるような感じですので、その辺のところの整備の、もう一回考え直していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） ご指摘本当にありがとうございます。

早急に状況確認、また改善に向けて取り組みをさせていただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） それから、只見駅前賑わい創出事業の運営事業者募集のところ、総合案内機能の部分ですけれども、この総合案内機能の中に、只見駅構内での只見線ギャラリー管理運営業務がございます。そして、そのほかに鉄道客車の管理運営業務。只見駅構内公衆トイレ管理業務。そうした管理業務がございますけれども、現在これ、もう、総合案内事業スタートしております。委託事業として。それで現在できるのは、インフォメーションセンターでの事業のみとなります。そうした場合の委託料の計算で、どういうふうになりますか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 委託料につきましては、基本的には配置人材、人件費、こういったものの積み上げである程度計算をさせていただいております。インフォメーションセンターのほうの運営、こういったところで配置が必要なものにもなりますし、当初、只見線ギャラリーにつきましては無人での運用ということで、管理運営というところにつきましても、施設をずっと開けておくわけにはいきませんので、適宜、朝、施設を開けて、そして中の清掃をして、皆さんに来て見ていただいて、夕方閉めるといったようなところで想定をしている、そういったような施設でございます。内容的なものにつきましては、まだ、ちょっと、詰め切れてないところもございますけれども、基本的な人員配置については変更のないものというふうに想定しているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） それからギャラリーのほうの準備状況ですけれども、10月1日の開業に向けて頑張っているというお話でした。実際問題として、現在、どの程度のことをされて、10月1日までというのはいつ頃になるのか。その辺お伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 現在、必要備品の最終的な精査を行っております。最終的にその配置等々含めまして、最終的な決定をしていく中で、なんとか10月1日、ちょっとギリギリになってしまうかもしれませんが、間に合わせてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 現在はもう、新聞から、テレビから、只見線開通、開通ということ

で、だいぶ報道されて、報道関係もたくさんいらっしゃってます。そうした中で、やはり、そうした方々にもわかるためにも、実際に工事中なんですよと。あと、せめて今ある床ぐらいは、鉄道、JRさんばかりでなくて、我々もやっぱりやっていくんだという姿勢で、おもてなしの姿勢でやっていただきたいと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） おもてなしというところが、まず大きな要素の一つとなってまいります。施設管理といったようなところでの調整も必要になってくるかと思っておりますので、できる限りのところで調整をさせていただければというふうに考えます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 是非そうしていただいて、今でも、これから10月1日に向かってでも、来られる方々に嫌な印象を与えないような努力をしていっていただきたいなというふうに感じます。

それからですね、次に移りたいと思います。

町内の宿泊施設の関係なんですけれども、これあの、やはり今どうしても、観光客でない方々の宿泊が多い。そして、観光客をこれから秋の紅葉シーズンに向けて、多数増えても、なかなか受け入れきれないという状況があるのかなというふうに感じておりますけれども、その中で、以前やっていた教育旅行等でやっていた農家民泊について、今後の考え方はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 農家民泊につきましては、基本的には教育旅行の受け入れという形での、子ども農家体験協議会を通じての受け入れといったようなところで実施をさせていただいているところでございます。農家民泊、様々な制限もございますので、そういった制限の中で、宿泊受け皿という形でどういった活用といたしますか、どういった位置づけができるのかといったようなところは研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） あとはですね、例えば湯ら里に宿泊申し込みがあつて、満室で泊まれなかった時に、例えば湯ら里のほうから、こういったところはいかがですかとか、そういったほかの宿泊業者、先ほど言ったキャンプ場の宿泊のようなものを、町内の宿泊業者間ので連携できればいいのかなというふうに感じますけれども、そうした中で、例えば、観光

インフォメーションセンターで、各宿泊施設の空き状況、満室状況、現在、どのように把握していらっしゃるのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） インフォメーションセンターでもそうですし、湯ら里についても、そういうふうに認識をしておりますけれども、基本的にはお客様のニーズというところで、例えば只見駅に近いところのお宿さんのほうがいいのか、温泉に入りたいとか、そういったようなニーズがございますので、そういったニーズを受けて、それではこういったような旅館さんはどうでしょうかと、そういったようなご案内をさせていただいているというふうに承知をしております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 空き状況の把握もじゃあ、その段階でできているのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） その都度、基本的には旅行者とお宿さんの契約という形になりますので、宿泊については、そういった形でお申し込みは本人にさせていただくといったような形になりますが、場合によってはインフォメーションセンターのほうからお問い合わせをして、空いてるか、空いてないかといったような状況を確認したうえで、お客様にご案内をするとといったようなことはしているかというふうに承知をしております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） そうすると、今の説明だと、インフォメーションセンターのほうから紹介されて、自分で電話して、申し訳ありません、今空いてませんといった時に、じゃあ、またもう一回、インフォメーションセンターに電話して、ここ空いてなかったんですけども、次、どこいいのでしょうか。じゃあ、次、ここに電話してみてください。また申し訳ありません。空いてませんって、そういう状況の繰り返しが現在、現状では起こりうるというふうに考えられます。そうした中で、何か、宿泊施設同士が繋がって、現在の空き室、何部屋ありますよ、何人泊まりますよというものを一括して把握できるシステムがあれば、すぐその場でご案内できると思うんですけども、そうしたシステムの構築というのは考えていらっしゃるのですか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 委員ご指摘のとおり、まさにそういったようなシステムがあ

ればですね、非常にこう、ご案内も比較的しやすくなるといったような状況でございますが、まだ、そういったシステムの構築、また事業者との連絡調整といったようなところに取り組んでいる状況ではございませんので、今後、そういったところは研究をさせていただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） たぶん、取り組む気になれば、取り組む気になって、宿泊業者さんのほう、どこの宿泊業者さんでもインターネットには繋がっている状態だと思うんで、その状況があれば、私はあの、了承さえ得られれば、すぐにでもそういったシステムの構築はできると思います。ですから、やる気があるか・ないかだけの違いなんで、その辺のところもスピーディーに町内で検討されて進めていってはいかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） インフォメーションセンターの運営のほうは、また株式会社津ただみ振興公社のほうに委託をしているといったようなことになっておりますので、運営事業者とも協議をしながら進めていければと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 振興公社側の立場で、副町長のほうから一言、答弁いただけますか。振興公社の立場で何うというのも、この場ではちょっと不適合なのかもしれませんが、答弁できればお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） 今現在のそのインフォメーションセンターでのご案内の状況でありますけれども、現実にはあの、お客様から電話を頂戴をして、施設側で旅館あるいは民宿に連絡を取る。その結果をお客様にお返しをしています。ですので、単純にお客様に1件をご案内をして、お客様が直接かける。そして、だめだということのないように、相手方を定めてご返事を差し上げるようにしています。ですのであの、そういった点は最大限配慮をしているという現状があります。

その次に、今ご提言のありましたシステムですけれども、やはり課題だと思っております。そういったことで相互の空き部屋管理等のリスクが、時間的なリスクが減れば、非常に有効だと思いますので、どういったことで可能なのか、内部で協議をさせていただければと思います。



○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） それでは、続いて冬期の誘客についてお伺いしますけれども、これ、冬期の誘客で、布沢の森林の分校においては、冬期間でも室内でキャンプの雰囲気を経験できるグランピング仕様化を行うべく、という答弁がございました。森林の分校で冬期の誘客ができるにも関わらず、その後の答弁で、冬期間は道路交通環境も悪くなり、誘客は難しいところであるという、ここが私はどうも、片一方は、一番道路環境の悪いところで、冬期の誘客に向けて頑張っていて、それでモンベルキャンプ用品の購入まで考えているというのに、すぐその後に、もう一回言いますね、道路交通環境も悪くなり、誘客は難しいところではありますがと、どうしてこう、片方、頑張ろうとしている時に、この答弁に冬期の誘客は難しいという、なんだ、消極的な、マイナーな、返答が返ってくるのかなというふうにがっかりしているところでもありますけれども、その辺のところいかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 町長答弁にもありました内容でございます。私のほうとしましても、やはりあの、冬期間の誘客というのは、これはもう、雪の降るところの誘客というのは非常に厳しいといったようなことで認識をしているところでございますが、その中でも、やはり、今回、森林の分校においてのグランピング仕様化を含めまして、観光施設はスポットの魅力化を図るといったようなことで誘客を図っていく。本当に雪のない状況のような誘客というのは非常に厳しいというところでございますけれども、そういった中でも様々な魅力化を図っていくということで努めてまいりたいという趣旨でございますので、ご理解を賜ればというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 私はあの、先ほどのイカキングのお話と同じだと思います。みんながだめだろうと思っているけれども、思わぬところから効果が表れた。実際問題として、私はそうやって企画した時に、その企画された方は自信があっておやりになっていると思います。これならば絶対どこもやってねえ、どこにもない、新たなオリジナルの発想だ、飛びついてくるよって。あそこは確か道の駅に併設して造られたと思うんですけども、そして相乗効果として道の駅の売上も上がるという形になっていると思います。ですから、そうしたところで例えばこれから289開通します。289開通した時の脇の道路の雪の壁は日本中どこにもないと思います。それこそ春先の立岩連峰とかあっちのほうの春先除雪した時の壁

でさえ観光客があれだけ来る状態になっています。それが四六時中見れる状態にあります。ですから、そうしたところで発想の転換です。雪しか降んねえ、交通の便が悪いところだって。雪しか降らなかつたら、じゃあ、その雪を武器にして観光客集めましょうという形の発想の転換で必要だと思います。どこにもない風景が只見にはこれから出現するわけですから、そうしたものを逆手にとってですね、今までは雪に埋もれて消極的な生き方をしてきたものが、この雪を利用して、もっと雪降れば、もっと観光客来るんじゃないかって、そういったような政策がこれから考えられると思いますけれども、これは町長答弁をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 改めて様々な課題と提案をいただきました。

先の雪のことについても、本当に10月1日を迎えながら、そんな状況であってはいけな  
いと本来思いますので、その辺は担当課長も進めるといってましたが、10月1日じゃなく  
て、いつまでにやるんだということをはっきり、進行管理、常々言ってますが、で、もし仮  
にできないんであればはっきりそれをしていかないと、ズルズルと期待させて、結果的に申  
し訳ない結果になるんで、その辺は私の指導力不足ですが、そこら辺ははっきり、言葉じゃ  
なくて数字だったり、期日でちゃんと進めてもらいたいと思います。指導をいたします。

それから清掃につきましても、なかなかあの、JRとの交渉で、例えば委託、駅員を置く  
んではなくて、お金を多少、売上、切符の売上の何パーセントっていう話あるそうですが、  
それで委託するという話もあるそうです。その辺の話と駅前の賑わいづくりが進んできた後  
段からそんな話が出てきて、ちょっと情報が錯綜してました。ので、その辺は今後、整理し  
て、駅員さんがやる方法も今のやり方あるでしょうが、駅員さんも掃除が間に合わないとい  
うことであれば、将来的には業務委託受けながら清掃をしていく。あとは今の場合は、そん  
な杓子定規じゃなくて、自分達の駅、自分達の鉄道の玄関口ですから、自らボランティアで  
やっていくということが必要なことだと、まったく議員おっしゃるとおりだと思います。

あとは湯ら里と振興公社の関係は、これから、やはり経営統合を図っていかなければなら  
ないと思っています。連絡会をいくらやっても、やはりビジネスでやっていくからにはちゃん  
とした会社の組織があつて、その指揮命令系統があつて、1泊目、湯ら里、2泊目、例え  
ばキャンプ場とか、そういったことを曖昧にしないでビジネスとしてやっていくと。あとは  
併せて人材の確保、やはりちゃんとマネジメントできて、適切な指示、至らないときはちゃ  
んとそれを原因をちゃんとと言える人、人物の確保をやっていかないと、いくら素晴らしいご

提案をいただいて、おっしゃるとおりです、努めていきます、頑張りますって言っても、いつまでたっても変わらないじゃないかということがこの後言われかねませんので、それは非常に恥ずかしい話ですから、やはり経営統合を進めながら、組織上の位置づけをちゃんとして、おっしゃるような取り組みをしていくことが大事だと思います。やっぱりイカキングの話、今日、2回ほど話出しましたが、やはり意欲のある人、そして、それが無謀な意欲じゃなくて、ちゃんと自信と見込みに裏打ちされた意欲であるべきだろうというふうに思いますので、学ぶところは学びながら、また人材につきましては、言われたことだけ動く人ではなくて、自ら言われたことはやるけども、当然、自分達も自主的に企画提案して動ける人、その人材の確保と養成、組織づくりということも併せてやっていかないと、せっかくの提案が無駄になってしまいますので、そういったことは心して、今後、経営統合と併せて今後取り組んでまいりたいと思います。

誠にありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 是非あの、そういった方向で、私も本当に、何でも協力します、箒の1本でも何でもたんがきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、観光交流人口の人口目標についてお伺いしました。その中で、やはり来訪者数だけではなくて、というご答弁を受けました。まあ、その観光客一人一人が満足し、消費を拡大して、交流から関係、定住人口へと深化していく云々とございましたけれども、それ、勿論、私もそのとおりだなと思います。ただあの、先ほど冒頭で、昭和30年には28万人ほどがありました。令和3年度には11万2,000人余り。そういった人数を把握することで、この観光行政の成否の指標になってくるんじゃないかなというふうに思います。ですからやはり、ある程度の観光、それぞれの施設ごとには当然あの、目標があると思います。そうした中で、やっぱりあの、どうしても損益分岐点でそれぞれの施設でございますから、その損益分岐点は何人なのか、それを積み上げていけば、あと公益で町が出費する部分ありますけれども、その部分を除いて、うちの会社は年間何人ぐらい、お客様とれないとプラスに転じてこないんだよというふうな話を集約してくれば、自ずと目標とする人数ってつかめてくるんじゃないのかなというふうに、どういうふうにつかむのかって言われると、よくはわかりませんが、統計学的な、そういったつかみ方っていうのはあるんでしょうけども、そうした中で、じゃあ、観光客28万人のときは、じゃあ、町内のそうした施設はどう

だったのか。それだけでもいいと思います。ですから、28万人あれば大体の施設は黒字だったよなって、もしかしてなったら、じゃあ、目標28万人に設定しようよって、28万人でもこのへんのところはちょっと赤字が出たんだよなっていうところがあれば、じゃあ、あと2万人増やしましょうとか、そういった指標があって、指標を設けることによって、達成したかどうかって、このままの答弁だと、来年12万人でしたって。それはじゃあ観光行政として成功したかどうかという指標が出せないと思います。ですから、やはりここはあの、ある程度、目標をつかんでやっていくべきだと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まさにあの、本当に、根幹に関わることだと思います。先ほど行政については統計データ大事だというふうに言っておきながら、ここではまた少し違った書き方になってますけども、行政としてちゃんとデータをきちんとして、一貫性のあるデータを示して、それで取り組んでいくこと大事です。

観光についても、やはりそういったデータと目標をもって観光行政を進めていくことも大事だと思います。

併せて、少し話がそれますが、湯ら里とか振興公社につきましても、会社はより損益分岐点をわかったうえで経営に臨んでいくことが大事であります。正直申し上げまして、他社のことは言えませんが、湯ら里に関して言えば、みんながみんな、その損益分岐点を意識して携わっていたかという、そこまでの意識はやっぱ個人差がありますので、それは課題の一つだなということで、社内の話になりますが、損益分岐点を意識した仕事、ただ一生懸命やっています、頑張っていますではなくて、やっぱりその認識は必要だなと思っています。

そして、そういったこと含めて、やはり今、大きな曲がり角になってますので、振興公社、湯ら里、その中には観光まちづくり協会が携わってこられた業務も当然取り込ませていただいて、さらにこれからの観光行政の方向性、計画を持って、それが計画達成できたのか、できなかったのか、どの分野が弱かったのか、どうしていったらいいのかっていう、地域の観光経営をできる組織にしていかなければならないと思いますので、まさに議員おっしゃるとおりだと思いますが、今のところ残念ながらそこまで至っておりませんので、その体制づくりを湯ら里と振興公社の経営統合と併せて急ぎたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 私は町長と考え方はほぼ同じでございます。で、町長の答弁内容には納得ができます。ですが、現状のところを見ますと、それに結果がついてきているのかと、まあ、もう早々に結果を出せというのも難しい話なのかなというふうに思いますけれども、喫緊でいえば歳時記会館であったり、そうしたところで結果が見えないのが残念であります。是非その答弁した内容をしっかり行動に移して、スピーディーな行政を行っていただきたいと思っております。

最後に答弁をいただいて質問を終わりたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 言葉だけで終わらないように、結果を出していきたいと思っておりますので、引き続きご指導いただきたいと思っております。

ありがとうございます。

○10番（鈴木好行君） 終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、10番、鈴木好行君の一般質問は終了しました。

次に、3番、齋藤邦夫君の一般質問を許可いたします。

3番、齋藤邦夫君。

〔3番 齋藤邦夫君 登壇〕

○3番（齋藤邦夫君） 3番、齋藤邦夫です。

通告に基づきまして一般質問を行います。

質問事項。渡部町政の施策実現のための行政改革について。

質問の要旨。本町は県内屈指の超高齢化地域で人口減少も著しく、またコロナの感染増加、ロシアのウクライナ侵攻など、国内外の動向が本町経済や町民生活にもマイナスの影響を及ぼしております。一方、念願であった只見線が本年10月から全線運行され、国道289号八十里越道路の開通を数年後に控え、町民は大きな期待を持って町政の進展を見守っているところであります。本町は厳しい環境の中で新たなチャンスを活かし、町政の課題解決と町民サービスの向上、行政運営の効率化を図るため、第五次只見町行政改革大綱の策定を進められておりますが、町長の行政改革についての所見を伺いたいと思っております。

一つとして、行政改革大綱の視点と必要性について。

二つ目は、第五次行政改革の特徴点について。

三つ目として、町民サービスに係る改革内容について。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 3番、齋藤邦夫議員のご質問にお答えいたします。

渡部町政の施策実現のための行政改革についてでございますが、項目ごとにお答えいたします。

はじめに、齋藤議員ご認識のとおり、本町のみならず全国的な問題ではありますが、少子高齢化、人口減少の進行、コロナ感染者の増加、ウクライナ危機などにより、町の経済や町民生活は大きくマイナスの影響を受けております。こういった中、来月に迫った只見線の全線運転再開、4年後に予定されている国道289号八十里越え開通などもあり、明るい環境も整いつつあります。

齋藤議員お質しのとおり、この厳しい環境の中で新たなチャンスを活かし、町政の課題解決と町民サービスの向上、行政運営の効率化を図るため、第5次只見町行政改革大綱の策定を進めているところでありますが、まず、最初に行政改革大綱の視点と必要性についてであります。

只見町では、平成8年度から平成14年度までを期間とする第一次行政改革大綱を策定してから、現在の第四次行政改革大綱まで策定を続けてまいりました。

行政改革大綱は、国や町と取り巻く現在の環境や状況を的確に捉えて、その時代に即した、効率的な町の行財政改革を進めるために必要な視点を取り入れ策定をしています。例えば、東日本大震災と新潟・福島豪雨からの復旧・復興、ユネスコエコパーク事業の推進などを策定の趣旨に掲げるなどあります。

行政改革大綱は、行財政改革を進めるための計画ということで、組織機構の見直しやより良い行政サービスを提供するための計画も含まれておりますので、町民サービスの向上のためにも必要な計画となっております。

2点目の第五次行政改革の特徴点についてであります。一つとして変化する社会情勢や行政需要に対応するための行政組織機構の見直しも含まれております。

町の組織機構は町民の皆様方にも身近なものでありますが、今回は①移住・定住・交流の強化、②産業間連携・産業振興の強化、③情報発信力・機能の強化、④地域包括支援の強化、

⑤幼児期から一貫した子育ての推進、⑥中高公民館の設置などを検討しております。

これらは、限られた財源や人材の中で、複雑・多様化する行政需要、人口減少に伴う教育・福祉対策など山積する課題の克服、言い換えれば、只見町の生き残りをかけた、生活文化を基本とした、安心して生活できるとともに地域経済の循環を目的とした経営システムづくりを目指すものであります。

3点目の町民サービスに係る改革内容でございます。

例えば、これまで簡易水道・集落排水、町営住宅については、料金徴収と管理を別な部署で行っていましたが、ワンストップでのサービス提供が望ましいとの考えから、それぞれ一つの係内での完結を検討しております。また、子ども子育てに関する業務についてであります。乳幼児期から高校まで、継続したサービス提供ができることを目標とし、一つの部署にまとめることも検討しております。

今後につきましては、これらの素案を只見町行政機構改革審議会へ諮問し、協議、検討を経た後に答申をいただき、次年度に向けて必要な手続きを進めさせていただきたいと考えております。

この第五次行政改革大綱に基づき、町の行財政の指針をしっかりと定め、山積する問題の解決に向けて邁進してまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導くださいますようお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、齋藤邦夫君。

○3番（齋藤邦夫君） ただ今、渡部町長の施策実現のための行政改革について町長から大変丁寧な答弁をいただきました。

まず1点目の視点あるいは必要性、さらには2点目の特徴点、あるいは3点目の町民サービスに係る改革。5年間という改革の中では、短い期間の中での計画としては大変細かによくできているなど私は思いました。概ね、了解できる内容であったなというふうに私は考えます。

先ほど7番議員から、これに係る質問もございましたので、若干、角度を変えて質問をさせていただきますが、この第五次行政改革大綱策定にあたって、当然ながら行政改革推進本部あるいは事務改善委員会等で検討されてのことです。ですから、第四次計画の取り組みについて、どのような実績あるいはまた評価をされたのか、その辺のことがひとつわかればお聞きしたいと思っております。お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 齋藤議員のご質問にお答えいたします。

今ほど、第五次の行政改革大綱を策定するにあたって、第四次の大綱の中でこういった視点の反省を踏まえたということでございました。第四次行政改革大綱につきましては、同じように三つの効率的な行財政の推進と質の高い行政サービスの推進といったこの2点が大きな基で、それぞれの柱が組み立てられています。で、一つは、現在の組織機構の中身がございました。それにつきましては先ほどの質問の中でございましたいろいろな課題について、今進んでない部分もあり、進んでいる部分もありました。それはこれまでの5年間という今の組織機構の中できっちりとした反省点がありまして、昨日説明をさせていただいた新たな組織、今やらなければいけない部分というところの反省に立ってございます。

それ以外に、第四次行政改革大綱の中では、やはり公共施設のマネジメント、それから第三セクターの健全化などもございまして、平成29年には第三セクターの検討委員会も開催をさせていただきました。その中で結果としてやっております、そこからまた何年か経過をして現状があるという、それぞれの反省点に基づいた形で第五次、今回のはいくつか、三つの柱ということでそれぞれ組み立てをさせていただいたようなこととなっております。主だったところはそういったところになりますけれども、四次行政改革大綱の部分については、そういった反省点も踏まえて現在の第五次の素案ができているといったところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、齋藤邦夫君。

○3番（齋藤邦夫君） それではあの、私の認識でございますけれども、第五次只見町行政大綱の位置づけと申しますか、大綱の性格と申しますか、それを若干申し上げたいと思っておりますけれども、いわゆる只見町が行財政を推進していくために、体制の在り方や、あるいは事務事業の進め方など、基本的な方針、方向性をこの大綱の中では示されております。つまり、行革の基本方針となる具体的な方策については、第五次の素案では三つの柱を掲げ、さらに15項目にわたる方針を示されておりますけれども、言うなれば、振興計画で言えば、基本構想と基本計画に類似するようなものであるかなというふうに考えるわけでありまして。しかしながら、5年間という短い期間の中での大綱でございますから、やはり、具体的な数値目標、先ほど町長が申されましたけれども、一つのを成し遂げるには、やはり、いつ、どこで、何を、誰がそれを実施するというような、やっぱり工程表のようなものをちゃんと作って、全てを作るというのは大変だと思いますけれども、やはり、重要なものについては、



やはりそういった目標を掲げて計画するということが大事ではないかなというふうに考えるわけでございます。ほかの町村では緊急改革プランというものを作って、それをまあ、計画の中に入れたり、あるいはまた別に下部の計画として作られるというようなどころもあるようではありますが、只見町の場合、そういった考え方をお持ちであるかどうか、それをお伺いしたいなと思います。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 今ほど貴重なご提言ありがとうございます。

先ほども町長のほうから、そういった数値目標がなければ計画づくりに終わってしまうということがご説明もございました。今ほどいただいたご意見ありますので、数値にできる部分、目標的な部分で中に項目ありますので、その部分は5年間の計画づくりを別に、実施計画ではないんですけども、そういった部分で表せるものについてはしっかりと目標を立てて、そういった部分でやっていくような形で検討をさせていただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 3番、齋藤邦夫君。

○3番（齋藤邦夫君） 是非あの、そのような形で、なんていいますか、できるだけ具体的な計画を散りばめて、そして、例えば第四次行革の評価、反省の際に、具体的なものが示されにくいような状況でなく、はっきりできなかった、できた、あるいはどうのこうのという実績評価ができるような大綱にしていただければ、大綱できなければ大綱の下部の計画、別に作っていただいても、参考資料のようなものでも何でもいいですけども、作っていただいたらよろしいのかなと、是非検討をいただきたいと、そのように思います。

それから、小さな事務改善のような話ではありますが、行革、大きな項目であっても、小さなテーマであっても、その原則というものは、良い仕事を、いかに早く、安く行うかと。仕事の中身については大きいものも小さいものもあると思いますけれども、それが行革の基本的な理念であります。

そういった意味において、一つあの、これ、ちょっと、余談のような話になりますけれども、トヨタ生産方式、皆さん、わかっていらっしゃる方多いと思いますけれども、今から50年くらい前、技術の日産、販売のトヨタと盛んに言われた時代がございます。片方は世界一の自動車メーカーにのし上がりました。片方はそれほどではありませんが、立派な会社でございますけれども、トヨタがあれだけ伸びたという中には、そのトヨタ生産方式というのが大きな意味合いを持っておるといふふうに言われていて、今でもその、なんていいますか、

その原則といいたいまいしょうか、考え方というものは取り入れられているわけでございます。

中を若干、紹介してみますと、いわゆる基本構想については自動化だとか、ジャストインタイムなんていう、いろいろありますけれども、実現する四つの手法として、一つとして、改善。良いものを、より早く、より安く。そして、実現するための改善活動であるということ言っているわけです。日常の仕事の中に改善活動が生まれてくる環境づくりが大事であると、そういうこともその本の中では言っておりますけれども、それで2点目には、問題の見える化。いわゆるトラブルや問題が発生した場合、その内容をみんなの人、全員が理解するといいたいまいしょうか、共有するといいたいまいしょうか、できるような環境をつくっていくと。それから三つ目には、何故何故分析。まあ、何故そういう問題が起きたかなという場合に、ひとよの見方ではなくて、その問題にはその裏があるという場合がございますから、大体5通りくらい、あらゆる視点からその問題を究明していくと、これが大事であるということ言っております。そして、第四つ目には、無駄をなくすということでもあります。無駄を取るといことありますが、その無駄には七つばかりいっぱいありますが、これは生産工程の中での無駄でありますから、作りすぎだとか、手持ちの無駄だとか、運搬だとか、加工だとか、在庫だとか、動作だとか、不良品だとか、そういった無駄を取るといこと書いてありますけれども、いわゆるその、我々が工程表を作るにしても、やっぱりその、こういった無駄をなくしたり、この四つのその改善の視点というものを大事にしていきませんと、この行革そのものが、なかなかその、うまくいかない。まあ、そういったことを考えて、ひとつあの、改善に取り組んでいただきたいわけですが、今般、具体的な推進体制の中で、組織改革というものを先日、説明をいただきましたが、大変あの、なんていいますか、時代に対応する内容でありまして、そういったものをチェックできるような組織運営を期待するわけでございますが、この点については町長のほうから一言お願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今ほどあの、トヨタ自動車の四つの改善運動、問題の見える化、何故何故分析、無駄をなくすなど、具体的にご教授いただきましてありがとうございます。

やはりあの、行政の場合、行財政改革ということは、声高に叫び、そういった計画書は作っておりますが、ややもすると、やはり数値目標がなくて、可能な限りやりますとか、速やかにとかっていう、言葉で語るがあります。そしてそれが本当に達成できたか、できなかったかといこととは、また言葉で、基本的にできたとか、概ねできたとい言葉を使いが

ちであります。やはり今の時代、それはもはや通用しないというふうに思っておりますので、やはりそれは逆に言えば、民間では当たり前の話ではありますが、やはりそれは、私含め、その辺の課題として思っておりますが、それを数値出すことは、逆に達成できなかった時に、どういうことを言われるか、ということあまり考えるあまりに、やはり出さないということも正直あるかもしれませんので、ですが、それではいつまでたっても、今日、7番議員も、住民との協働とか様々ご教授いただきましたけど、やはりできないものはできない、届かないのは届かないということを出すことによって、様々厳しいご意見もあるかと思いますが、そこから改めて信頼が高まってくるということだと思っておりますので、やはり目標、あと結果につきましても、極力、数値目標で出せるように努力していきたいと思っております。

あとは、これまた先ほど別の議員からもいただきましたが、やはり、言葉だけ良い言葉じゃなくて、結果に出していけるような、そういったことも併せてその行革大綱という柱をちゃんと常々、職員一同共有しながら、それに向かって日々の業務に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 3番、齋藤邦夫君。

○3番（齋藤邦夫君） もう一つ、蛇足になりますけれども、私の友人に市会議員をやっている人がおまして、その人は民間企業、しかも一流の企業を退職して市会議員2期、3期目ですか、やっているんですけれども、その人が初めて議員になった時に、齋藤、お前は元役場職員で、行政に携わっていたから、こういうことはどう思うんだという話で、いろいろ詰め寄られたことがありますけれども、彼は議員生活中、全ての行政の仕事を半分できないかということテーマにして市議会議員活動をしてきた男であります。それを半分の時間でその仕事をできないか。半分の人数でできないか。半分の予算でそれは実行できないかと。それを一つの目標にして活動した男でありますけれども、我々はなかなかそういう視点に、なかなか立てません。私なんかの場合、元が役所でお世話になった人間ですから、なかなかそういう視点に立てないんですけれども、わずかな期間でありますけれども、特産の仕事をさせていただいたときに、これは待たなしに数字の中で半分といえば半分の数字を出さなければなりません。そういうことを考えてみますと、いかにその行政の中でも、自分のやっている仕事を半分でできないか。までいかになくても短時間でできないのか。少ない人数でできないのか。金をもっと安くできないのかという努力は職場全体の中でやっぱり検討できることであろうと、そのように思っておるわけでございます。

それで今回の機構改革の案の中で、いわゆるスタッフとラインの機能を分離した形の組織になっておりましたけれども、佐賀県の県庁では今から15・6年前ですけれども、縦割り行政ではだめだということで横割り行政に組織を変えております。その後の効果とか、そういった面については私は細かに調べておりませんが、今度の町の改革の中身として、スタッフ機能をしっかりさせて、そして行革の推進あるいはまあ、振興計画、なんでもそうですけれども、いわゆる町長の施策を十分に全体に行き渡るように、例えば反物であれば縦糸と横糸がなければ反物にならないわけではありますが、いわゆる縦糸だけではだめでありませぬ。ですから、そういった意味では、全体の組織を、なんていいますか、調整したり、統括したり、長に代わってできる機能を持った職制なり組織をつくっていきませぬと、私は職制のほうが良いと思いますけれども、そういったことを検討していただければ、より、こういった行革大綱、行政の管理、改善ができるんでないかなというふうに思いますけれども、これは十分検討いただいて、より効率的な行政改革を進めていただけるように期待をするわけでございます。

最後に、町長から一言お願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 誠にありがとうございます。

基本的にはラインとして課、係がありますが、今回あの、特に二つの分野に限って室というのを原案で示させていただいて、やはり特に喫緊で重要な課題につきまして、室を設けてやらせていただきたいということを説明させていただきました。室につきましては皆さん、もとよりご承知のとおり、課や係のようにいつまでもズルズルとあるものではなくて、特定の期間で結果出すために、集中的にやるために設ける室でございます。

そういった中で併せてもう一つ、今、齋藤議員からご教授いただきましたけど、正直、私がおまして、副町長がサポート、各課長がおります。教育分野につきましては教育長がおります。けども、正直で申し上げまして、どうしても限られた、4年間なら4年間、さらに言えば2年間なら残り2年間の中で、ある程度の結果を出していきたいというふうに思っています。そうすると、町長ばかりが焦っても仕方ありません。職員の理解がなければできません。ので、やはりその辺のことは理解を求めながらやっていく。勿論、それを十分、副町長以下がサポートしてくれる組織になってます。ですが、非常にあの、事務量だったり、様々な課題が、錯綜していく時代の中で、自分が思っているスピード感と、現場でやってもらっ

ているスピード感が違う時があります。それについて、ついつい、どうして、あれ、もっと早くやってくれたんじゃないのか。もう結果出てるんじゃないのかって。それを、いや、今検討中ですかと言われると、いや、この方向で良いからっていうふうに、ややもすると、私の性格上、言いがちになります。それで、人心が離れていったんではまた困りますので、やはりその辺は率直な意見交換させていただいて、あとはその進行管理ということは、言い換えれば仕事の段取りだということは庁議がある度言ってます。ので、どうしても一つのこと、きれいにやりたいと思って集中してやっていると、それは全体10の中の1であって、1をいくらしっかりやっても、残りの9に手が届かないということがありますから、やはり全体に、例えば8割程度であれば、場合によっては7割程度であれば、それで全体の10に手を付けていけないといけない事業も中にはあります。それを1・2・3と全部100パーセントの仕事をこなしていくと、10全体で間に合わないこともありますので、その辺はその業務によって、その取り組み方については一緒に話し合いをしてやっていかなければならないと思いますので、そういった意味で、さっきおっしゃっていただいたような職責についても今後検討をさせていただきたいなと思います。ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、齋藤邦夫君。

○3番（齋藤邦夫君） 最後と申しましたけれども、やっぱりあの、組織の中でそういった役割をつくることも大事ですけれども、コーディネーターとしての、町長の政策のコーディネーターとしての、やっぱり職責を持った、職制を持った人を一人か二人置いて、そして組織の中を自由にその、代弁して歩けるような、点検して歩けるような、そして支援して歩けるような職制をつくるということが組織の活性化に繋がると思います。決裁権の持っている組織の縦割りの中で事を進めようとする、やっぱりどうしても、それこそセクトが働いてきますので、その点を十分、皆さんわかっていることではありますけれども、考えていただきながら、是非、行政改革がうまくいくように、行政改革は無駄、無理を省いて、結局、良い結果を出すというのが狙いでございますので、ただ経費を削って、全て、ものを小さくしてしまうことだけが狙いではないわけですので、ひとつ頑張ってくださいなと思います。

以上です。終わります。ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 最後に、町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 貴重なご意見、ご提言、誠にありがとうございました。

今後、第五次の計画を具体的に進めさせていただくに当たって、十分受け止めさせていた

だきました。ありがとうございます。

今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） これで、3番、齋藤邦夫君の一般質問は終了しました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

上着の着衣を求めます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

(午後4時47分)